



2022(令和4)年度

# 上尾市環境年次報告書



# 目次

<b>第1章 環境年次報告書 概要</b> .....	<b>1</b>
1. 環境年次報告書の策定趣旨 .....	1
2. 計画期間 .....	1
3. 計画の位置づけ .....	1
4. 計画の推進体制 .....	2
<b>第2章 施策の体系と進行管理</b> .....	<b>3</b>
1. 施策の体系 .....	4
2. 施策の進行管理 .....	5
<b>第3章 施策の展開と評価</b> .....	<b>6</b>
1. 自然環境分野 .....	8
2. 都市・生活環境分野 .....	18
3. 資源循環分野 .....	36
4. 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野 .....	42
5. 環境づくり分野 .....	50
6. 業務指標の進捗管理 .....	56
<b>資料編</b> .....	<b>58</b>
1. 上尾市環境基本条例 .....	59
2. 測定値等の集計データ .....	64
3. 用語集 .....	87

# 第1章 環境年次報告書 概要

## 1. 環境年次報告書の策定趣旨

上尾市環境年次報告書は、第3次上尾市環境基本計画により展開された本市における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策について、上尾市環境基本条例第10条に基づきまとめた報告書です。

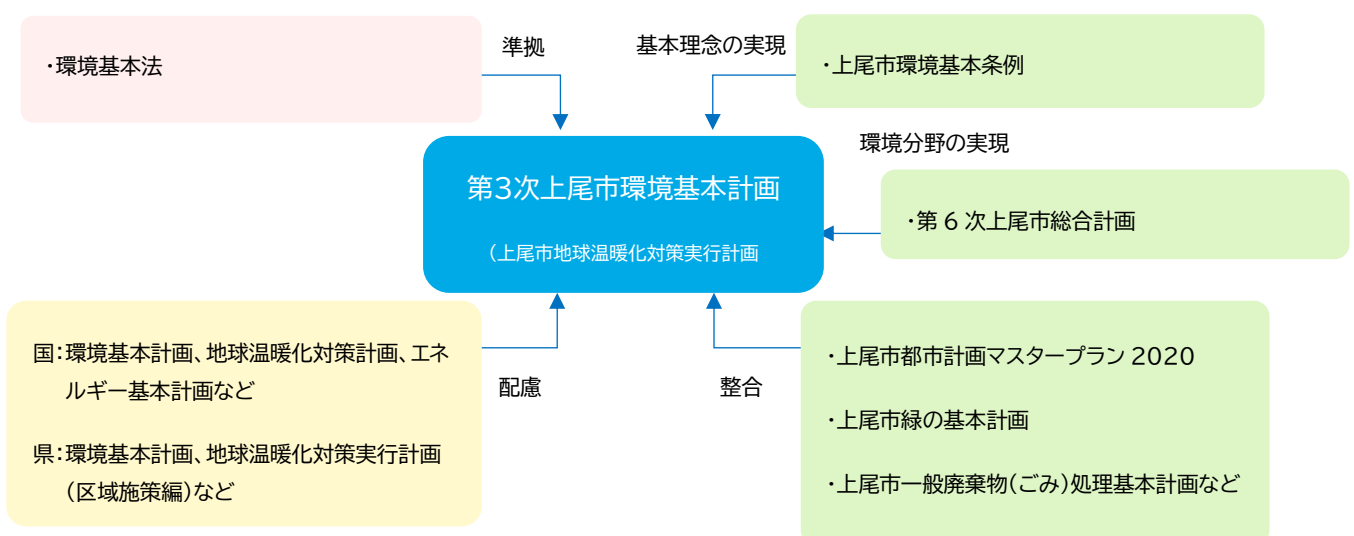
## 2. 計画期間

2021（令和3）年度 ～ 2030（令和12）年度

## 3. 計画の位置づけ

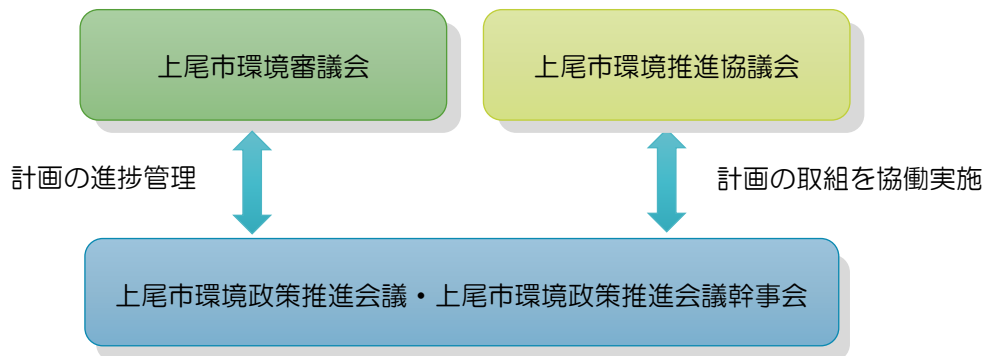
本計画は、上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示するものです。本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、市が策定するその他の環境に関連する計画や各種事業計画など、各施策の内容についても整合を図ります。

また、本計画は、地球温暖化\*対策の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき、「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した計画として位置づけます。



## 4. 計画の推進体制

次に掲げる組織を推進体制の基盤として活用し、計画の推進を図ります。



### (1) 上尾市環境審議会

上尾市環境審議会は、市の環境の保全および創造に関する基本的事項等を調査審議するため、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、有識者で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後に向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

### (2) 上尾市環境政策推進会議・上尾市環境政策推進会議幹事会

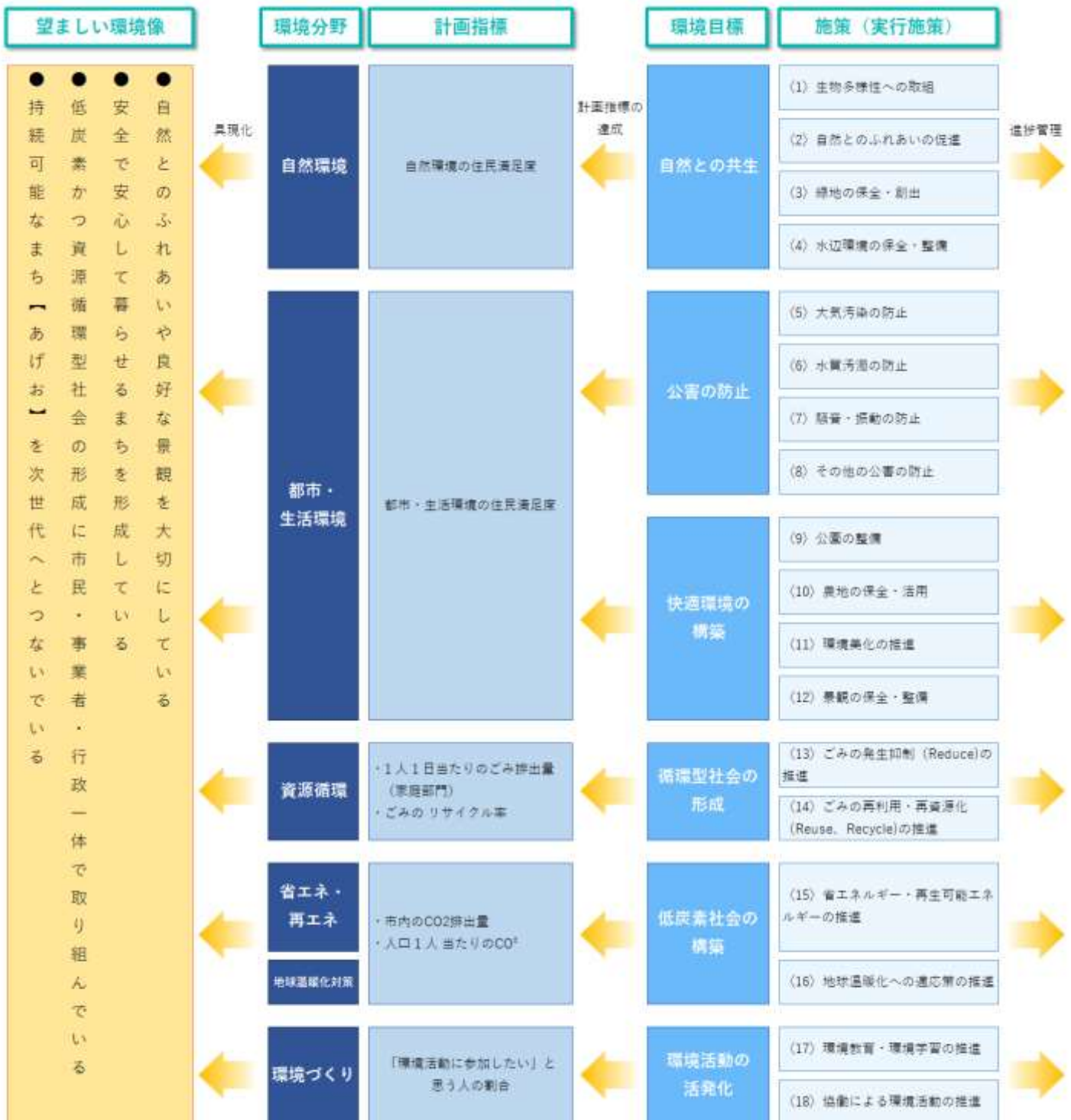
上尾市環境政策推進会議は、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、上尾市環境基本条例に基づき設置された庁内の横断的な組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される上尾市環境政策推進会議幹事会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクル<sup>\*</sup>に基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

### (3) 上尾市環境推進協議会

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的に設置された組織で、市民団体、事業者、有識者で構成されています。主な活動として、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を市と協働して実践します。

## 第2章 施策の体系と進行管理



# 1. 施策の体系

計画の推進にあたり、現状把握や進捗状況の把握を行うため、環境分野ごとに指標を設定します。望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するため、計画指標を設定します。施策の進捗状況を把握するため、業務指標を設定し、業務指標の進捗管理を通じて、計画指標の目標値達成を目指します。

## 業務指標

緑地面積	緑地率	自然観察会の参加者数（累計）（生物多様性への取組）	特定外来生物の駆除数（アライグマ）		
自然学習館におけるイベントの参加率	自然観察会の参加者数（累計）（自然とのふれあい）	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）			
緑地面積	緑地率	森林環境課与税基金積立額	協定締結公園数	樹木管理公園数	
主要河川パトロール回数	水路等パトロール回数	河川における不法投棄の件数			
立入事業所件数	アイドリングストップ指導率	ぐるっとくんの年間利用者数			
河川調査地点数	工場・事業場の排水基準の適合率	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	公共下水道の普及率		
道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	工業地域及び準工業地域における地区計画策定数（累計）				
悪臭発生源への指導実施率	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況（大気）	野焼きパトロール回数			
都市公園の面積	市民1人当たりの都市公園面積	可住地面積当たりの公園面積の割合	協定締結公園数	改修を行った公園箇所数	
市民農園利用者数	新規市民農園開設数（累計）	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	全農地に占める遊休農地面積の割合	学校給食における上尾市産米使用回数	
クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	ごみ散乱防止ネットの配布件数				
地区計画策定数（累計）	無電柱化整備延長	違反屋外広告物看板の撤去枚数	撤去した自転車台数		
ごみに関する出前講座受講者数（累計）	廃棄物の最終処分割合				
地域リサイクル活動による資源回収割合	リサイクル品の持ち込み数				
世帯当たりの太陽光発電設置割合	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	省エネに関する出前講座受講者数	省エネ対策推進奨励金申請件数（省エネ設備）	省エネ対策推進奨励金申請件数（次世代自動車）
省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策）	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	ぐるっとくんの年間利用者数	自転車レーンの整備延長	
雨水貯留タンク設置補助件数	イッモ防災講座（マイタイムラインを含む）受講者数				
環境推進協議会学習会参加者数	市内小中学校での環境パネルの展示回数	温暖化対策講座実施校数	環境学習講座参加者数		
あげお環境員受賞団体の紹介件数	クリーン上尾運動参加人数				



## 2. 施策の進行管理

計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、年次計画の策定（Plan）、計画の実行（Do）、施策の進捗状況の確認、評価（Check）を行い、次年度のアクションプランへと反映させます（Action）。

---

### (1) PLAN(計画):年次計画の策定

各施策を進めるにあたり、担当部署は、年度当初に当該年度のアクションプランを策定します。策定にあたっては、担当施策に対する取組の実施状況を把握するため、指標（業務指標）を設定します。業務指標には数値目標を設定します。また、部局横断的な指標として、計画指標を設定しており、5年毎に目標値を設定、見直します。

---

### (2) DO(実行):取組の推進

策定したアクションプランに基づき、担当部署は取組を推進します。なお、進捗状況の確認や課題の抽出については、次のプロセスで確認します。

---

### (3) CHECK(点検・評価):進捗状況の確認・評価

担当部署は、年度当初に掲げた業務指標の目標値に対する実績値を確認し、なぜそのような結果となったのか等について考察するとともに、課題の抽出を行います。計画指標については5年（一部を除く※）ごとに、業務指標の進捗状況と合わせて、目標の達成状況を確認します。計画の進捗については、上尾市環境政策推進会議で確認したうえで、上尾市環境審議会に報告し、評価や助言を受けます。また、年度ごとの実績については、「上尾市環境年次報告書」として取りまとめ、市民・事業者等に公表します。

※ 「1人1日当たりのごみ排出量」「ごみのリサイクル率」「市内のCO<sub>2</sub>排出量」  
「人口1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量」

---

### (4) ACTION(改善):次年度計画への反映

担当部署は点検・評価における自己評価に加え、上尾市環境政策推進会議及び上尾市環境審議会の評価や助言等を踏まえた改善策について、次年度のアクションプランへと反映させます。



# 第3章 施策の展開と評価

## 各ページの説明

各環境分野における環境指標（ゴール指標）の達成状況及び評価を行っています。

1

計画指標 (ゴール指標)		自然環境の住民満足度					単年度 2030年度 目標値
2019年度 実績値	16.5	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	25
		目標値	-	-	20.35	-	
		実績値	-	-	-	-	

2

3

【計画指標に対する評価】

自然環境の住民満足度を調査する市民アンケートについては2024年度各期基本計画策定（確定）前まで予定しているため、2024年度の目標値達成にむけて、各期実施を行っております。公園管理や水辺環境の整備などの環境保全や定時的な川口トリートメントなど水辺環境の整備を行い、生き物が住みやすい環境を整えることに努めています。また、特定外来生物であるアライグマの駆除活動は継続しており、生態系への被害防止につなげていると書えます。

環境対策イベントについては、新型コロナウイルスの影響により開催できなかったイベントもありましたが、感染の兆しを覚悟しています。また、内容についても、環境対策における生物多様性や、外来種対策と水質改善のための取り組みのように複数の目的を達成するイベントを行うことができ、自然環境の住民満足度が期待できます。

【市民・事業所の行動指針】

- 開催がある環境対策イベントに参加する。参加したイベント内容をSNSなどを活用し、周知・発信する。
- 生き物が住みやすい環境を作るため、地域の環境整備に参加するなど、緑地や水辺での環境保全に努める。

No.	項目名	内容
①	計画指標	各環境分野の指標（ゴール指標）です。
②	計画指標に対する評価	計画指標の達成に向けて実施した業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	市民・事業所の行動指針	計画指標に対する評価から、市民や事業所の取り組みでほしいことを記載しています。

各施策における業務指標・実行施策の取組状況及び評価を行っています

1

2

3

4

5

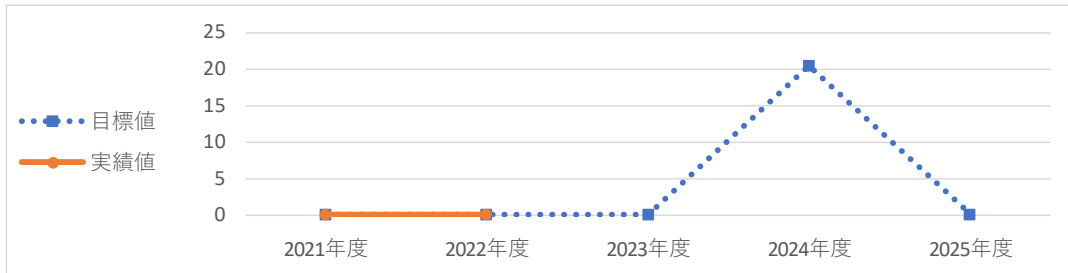
No.	項目名	内容
①	基本情報	各施策の施策目標、環境分野、計画指標、環境目標を記載しています。
②	環境目標に対する評価	各施策における業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	関連するSDGsの項目	関連するSDGsの項目です。
④	業務指標の取組状況	施策の進捗状況を把握するため設定された業務指標（定量目標）です。各年度の目標値に対する実績値、取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。
⑤	実行施策の取組状況	業務指標に関連した実行施策（定性目標）です。取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。

「用語集」（p87～）に掲載されている語句については、本文中の対象語句に「※」を記載しましたので、参考にしてください。

## 1. 自然環境分野

計画指標 (ゴール指標)		自然環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
16.5	目標値	-	-	-	20.35	-	25
	実績値	-	-	-			

※環境基本計画策定(改定)時の市民アンケートに基づくため、次回アンケート時(2024年度)に確認する。



### 【計画指標に対する評価】

自然環境の住民満足度を調査する市民アンケートについては2024年度の環境基本計画策定(改定)時を予定しているため、2024年度の目標値達成に向けて、各取組を行っております。公有地化や適切な伐採・剪定管理等により、生物多様性の維持が図られました。また、河川パトロールや堆積土の浚渫等、水質環境の維持・改善にも努め、地域の農業環境保全への貢献も見られました。特に、アライグマによる農業被害への対応策として、箱わなの貸出を行い、それにより駆除数の目標値を達成しました。

協定締結公園<sup>※</sup>数、樹木管理公園数が目標値を達成し、公園の適切な維持管理が行われています。さらに、開発区域での緑化指導や工場敷地内の緑地保全に向けた助言など、事業者にも協力も促しました。一方で、「ふるさと緑の景観地」において、公有化に努めたものの、緑地面積、緑地率は減少の傾向にあるため、緑地保全についてさらなる検討が必要です。

河川や水路の定期管理も目標達成し、堆積土の浚渫を行い河川環境を保全しました。また、不法投棄対策による水辺環境保全や、多自然型護岸の整備により生物生息空間の保護、拡大を実現しました。

かいぼり<sup>※</sup>の自然再生活動も成功を収め、水質改善や絶滅危惧種の増加など具体的な成果を確認しました。これらは、市民参加型の外来種駆除イベントなどを通して、地域住民の環境保全意識向上や活動への参加を広げることに貢献しました。

### 【市民・事業所の行動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNS<sup>※</sup>などを利用し、周囲に啓発する。
- ・生き物が住みやすい環境を作るため、地域の清掃活動に参加するなど、緑地や水辺での環境保全に努める。

## 【施策1】生物多様性への取組

### 1. 基本情報

施策目標	生物多様性 <sup>※</sup> の保全と生態系サービス <sup>※</sup> の持続可能な利用に向けて、生物多様性を「知る」、生き物の生息・生育環境を「守り、育てる」などの施策を展開し、樹林地、水辺、河川などの良好な自然環境を保全するとともに、上尾市本来の自然の豊かさを将来の世代に伝えていきます。			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

### 2. 環境目標に対する評価

「ふるさと緑の景観地<sup>※</sup>」において相続の発生した土地を公有化し、緑地保全に努めました。また、保全地区においては、適切な伐採・剪定管理や植栽管理により、生物多様性の維持が図られました。しかし、緑地面積、緑地率については、数値は減少しています。土地所有者の事情もござりますが、緑地の保全に努めてまいります。その他、定期的な河川パトロールや堆積土の浚渫は、河川生態系の保全に寄与することができ、水田や農業用排水路の維持管理作業を通じて、農業環境の保全に努めました。

アライグマによる農業被害への対応策として箱わなの貸出を実施し、駆除数の目標値を達成しています。地域の農業環境を守る重要な役割を果たしました。

さらに、中学校で開催した自然保護活動に関する学習会やサクラソウトラスト地の管理作業・自然観察会は、次世代への環境教育、生物多様性保全の意識醸成に結びつきました。引き続き、イベントの周知を行い、参加者数の増加に努めてまいります。

上記の活動を通じて、「生物多様性への取組」は地域の自然環境の保全と人々の生態系に対する理解に貢献しました。これらの成果を更に展開し、持続可能な地域環境の実現に取り組んでまいります。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	緑地面積	1,264.22	↗ ha
B	緑地率 <sup>※</sup>	27.8	↗ %
C	自然観察会の参加者（累計） （生物多様性への取組）	40	↗ 人
D	特定外来生物 <sup>※</sup> の駆除数（アライグマ）	136	↗ 頭/年
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区 <sup>※</sup> の指定や「ふるさと緑の景観地」の保全に努めます。
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木 <sup>※</sup> の保全に努めます。
③	環境イベント等において情報発信を行い、自然と人との共生につながる生物多様性に関して市民の理解を深めます。
④	市内に生息している動植物の種類や生息環境を知るため、市民参加による自然観察会を行います。
⑤	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。
⑥	多様な生物の生息・生育の場として、水田や畑、農業用排水路などの「農」の環境を保全します。
⑦	地域本来の生物を保護するため、特定外来生物などによる生態系への被害防止に努めます。
⑧	生き物の生息状況を把握するため、市民団体や環境保護団体にヒヤリングを行うことで情報や知識の集約に努めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,264.22	1,264.22	1,316.04			「ふるさとの緑の景観地」において相続が発生した土地の公有地化を行った。	継続	みどり公園課
実績値	1,264.22	1,252.31						
目標値	27.8	27.8	28.9			上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた保存樹木等の所有者に対して奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
実績値	27.8	27.5						
目標値	80	80	90			令和5年1月に鴨川の冬鳥観察会を開催し、26名の方が参加された。	継続	環境政策課
実績値	40	66						
目標値	150	160	170			アライグマによる農業被害等への対策（及び発生防止）を目的として、箱わなを貸し出し・設置し、215頭を駆除した。	継続	生活環境課
実績値	237	215						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れや架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理を実施した。相続が発生した土地について、埼玉県と協働して用地買収を進めた。	継続	みどり公園課
保全配慮地区における新規保存樹木の指定に取り組んだ（地権者調査を実施）。	継続	みどり公園課
令和4年12月に、市内中学校において、自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の自然保護活動に関する学習会を開催した。また、12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。	継続	環境政策課
令和4年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、ホームページ以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
定期的な河川パトロールにより、構造物の修繕や堆積土の浚渫等を実施し、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めた。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理による「農」環境の保全を図った。	継続	農政課
アライグマによる農業被害等への対策（及び発生防止）を目的として、箱わなを貸し出し・設置し、215頭を駆除した。	継続	生活環境課
市民参加型生物調査の実施内容を検討した。	継続	みどり公園課 環境政策課



## 【施策2】自然とのふれあいの促進

### 1. 基本情報

施策目標	<p>自然観察会や農業体験といった市民が自然とふれあうことができる機会を創出するとともに、市民の参加を促進できる魅力的な施策の実施に努めます。</p> <p>また、環境活動の支援や環境イベントの共同開催など、市民団体や事業者との協働により、自然とのふれあいを促進します。</p>			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>自然学習館でのイベントを通じ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、自然との交流の場を提供しました。また、駅や学校での環境パネル展示を通じて、環境保護についての理解を深め、活動を広くPRできたと考えています。さらに、サクラソウトラスト地の管理作業や自然観察会、農業体験教室によって、地域の方々に具体的な自然保全活動に参加いただき、生物多様性や環境維持の重要性について体験を通じて理解を深めることができました。</p> <p>市民開放しているふれあいの森<sup>※</sup>については、地権者相続に伴い、一部契約解除が発生しています。緑地保全については、公園整備や自然再生、公共施設の緑化などを含め慎重に検討をしております。</p> <p>これら事業は、多くの市民に対し自然との関わりや環境問題について直接的な教育を提供し、市民の環境意識の向上に寄与していると考えます。今後も改善と工夫を加えつつ、「自然とのふれあい促進」事業を展開し、市民との協働による自然環境の保全を目指してまいります。</p>
---

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	自然学習館 <sup>※</sup> におけるイベントの参加率	80	↗ %
B	自然観察会の参加者数（累計） （自然とのふれあい）	39	↗ 人
C	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）	8	→ 回/年
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。
②	保存樹林の中でも良好な自然環境を形成している箇所を特別緑地 <sup>※</sup> に指定し、「ふれあいの森」の保全に努めます。
③	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。
④	市民がふれあえる自然を守るため、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。
⑤	身近な自然に親しんでもらうため、市内に残された貴重な自然を環境学習の場として活用します。
⑥	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	


	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	81	98	85			自然学習館におけるイベントでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	98.2	95						
目標値	133	200	240			広報、ホームページへの掲載のほか、環境推進協議会会員団体、地元の事業者団体や大学にも案内を送付し、参加者を募った。	継続	環境政策課
実績値	161	203						
目標値	8	8	8			農業体験教室（さつまいも、田植え、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。	継続	農政課
実績値	8	8						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然学習館におけるイベントでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努めた。	継続	みどり公園課
「上尾市自然環境保全と緑化推進に関連する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然に奨励金を交付していたが、地権者の相続に伴い、令和4年3月末をもって「ふれあいの森505」の一部（7,594㎡）が契約解除となった。	継続	みどり公園課
令和4年12月に、市内中学校において、自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の自然保護活動に関する学習会を開催した。また、12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。	継続	環境政策課
上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
令和4年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、ホームページ以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
農業体験教室（さつまいも、田植え、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。田植え教室では水田に生息する生き物の調査を同時に行い農業の大切さと環境維持の必要性を実体験し学習する。	維持	農政課



## 【施策3】緑地の保全・創出

### 1. 基本情報

施策目標	身近な緑は、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、ヒートアイランド現象 <sup>※</sup> への対策としても有効です。市内に残された貴重な緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定や緑の公有地化を推進するとともに、民間の緑地・樹木の維持管理に協力します。 また、計画的な公園の整備や緑化指導により、地域の緑の創出を図ります。			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%		2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

### 2. 環境目標に対する評価

ふるさと緑の景観地における相続の発生した土地の公有地化や、市内各地区の象徴となる自然を保全するための奨励金の交付を行ったことは、緑地保全に努めていることが伺えます。また、特別緑地保全地区での伐採・剪定や植栽管理、新規保存樹林指定のための地権者調査など、具体的な地元環境の保全に向けた取り組みを進めました。同時に、カーボンオフセット事業やふるさと緑の景観地の用地購入費に森林環境譲与税基金を充当するなど、財政面での支援も実施しました。基金の積立額も目標値を上回っており、今後も効果的な活用を検討してまいります。

協定締結公園数、樹木管理公園数は目標値を達成しており、適切な公園の維持管理を行うことができています。公園管理協定を締結できる団体等を市ホームページで募集するなど、協働による適切な運用に努めます。

さらに開発区域での緑化指導の実施や、工場敷地内の緑地率向上に向けた助言を提供するなど、事業者の緑地保全も協力を促しています。また、農園の開設を通じて生産緑地<sup>※</sup>の管理を推進し、「あげお朝市・夕市<sup>※</sup>」などを開催し、地産地消<sup>※</sup>に向けた地元野菜のPR活動も行うなど、地域資源の活用も進めました。

これら全ての活動を通じて、我々は持続可能な緑地の創出・保全を実現するための取り組みを進めてきました。今後も、地域の緑地保全に貢献して参ります。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	緑地面積（再掲）	1,264.22	↗ ha
B	緑地率（再掲）	27.8	↗ %
C	森林環境譲与税基金 <sup>※</sup> 積立額	8,702	↗ 千円
D	協定締結公園 <sup>※</sup> 数	63	↗ 箇所
E	樹木管理公園 <sup>※</sup> 数	132	→ 箇所
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区の指定や「ふるさと緑の景観地」の保全に努めます。【施策1と同じ】
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木の保全に努めます。【施策1と同じ】
③	ふれあいの森等の緑地を維持管理するため、緑の募金を主体とした「みどりの基金 <sup>※</sup> 」の適切な運用に努めます。
④	森林環境譲与税基金の適切な運用に努めます。
⑤	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度 <sup>※</sup> の適切な運用に努めます。
⑥	「上尾市開発行為における公園および緑地の設置に関する基準」に基づき、事業者が開発行為を行う際には、開発区域の緑化を指導します。
⑦	まちの緑を維持するため、公園の樹木などを適切に管理します。
⑧	市内の緑の状況を把握し、今後の施策に活かすため、必要に応じて「みどりの実態調査」を行います。
⑨	「工場立地法」に基づき、特定工場の緑地率の向上を目指します。
⑩	市街地に残る農地や生産緑地を貴重な緑の空間として位置づけ、その保全を図ります。
⑪	都市計画道路の新設・改築の際には、街路樹等緑地空間の整備を検討するなど、道路環境の整備・管理に取り組みます。
⑫	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,264.22	1,264.22	1,316.04			「ふるさとの緑の景観地」において相続の発生した土地の公有地化 <sup>*</sup> を行った。	継続	みどり公園課
実績値	1,264.22	1,252.31						
目標値	27.8	27.8	28.9			上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた保存樹木等の所有者に対して奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
実績値	27.8	27.5						
目標値	18,492	18,492	24,041			カーボンオフセット事業、ふるさとの緑の景観地の用地購入費に森林環境譲与税基金を充当した。	継続	みどり公園課
実績値	18,639	24,049						
目標値	64	64	64			公園管理協定締結団体等を募集した。	継続	みどり公園課
実績値	64	64						
目標値	132	145	145			指定管理者により適切な維持管理を行う。	継続	みどり公園課
実績値	145	145						
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れや架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理を実施した。相続が発生した土地について、埼玉県と協働して用地買収を進めた。	継続	みどり公園課
保全配慮地区における新規保存樹木の指定に取り組んだ（地権者調査を実施）。	継続	みどり公園課
庁内での職場募金及び法人、団体又は個人から寄附を頂き、上尾の優れた自然を取得し保全する活動に充てるため、みどりの基金に積立を行った。	継続	みどり公園課
カーボンオフセット事業、ふるさとの緑の景観地の用地購入費等に森林環境譲与税基金を充当した。	継続	みどり公園課
公園管理協定を締結できる団体等を市ホームページで募集した。	継続	みどり公園課
「上尾市開発行為における公園および緑地の設置に関する基準」に基づき、開発区域の緑化指導を実施した。	継続	みどり公園課
指定管理業務により樹木を適切に管理している。指定管理者の上尾市地域振興公社は、長年、市内の都市公園の指定管理業務を行っており、樹木管理について豊富な知識と技能を有している。	継続	みどり公園課
第2次上尾市緑の基本計画の計画期間の2年目であるため、実施していない。	継続	みどり公園課
特定工場において、敷地内の変更等の相談があった際には緑地面積並びに緑地率の向上を図るように助言を実施。	継続	商工課
令和4年度に特定生産緑地制度が開始され、約90%の指定同意を得たことで、緑地率の維持につながっている。令和5年度より、緑地率を増やしていくために、生産緑地の追加指定の募集開始した。令和6年度には、生産緑地として指定される。生産緑地の管理手法として、市民農園 <sup>*</sup> の開設がしやすくなったことをホームページ等で周知し、令和3年度に新たに1園の開設希望者が現れた（今後開園予定。これまで2園が開設されており、計3園となる）。	継続	みどり公園課
市内の街路樹の定期的な剪定及び既存の緑地スペースの管理を適切に行った。	継続	道路河川課
「あげお朝市・夕市」を15回、「あげお軽トラ市」を7回開催した。その他市内イベントに参加し、地産地消に向けた地元野菜PR活動を行う。	継続	農政課

## 【施策4】水辺環境の保全・整備

### 1. 基本情報

施策目標	<p>水辺環境に地域の方が関心を持ち、地域の顔となる身近な水辺環境を再生・創造するため、河川や池、農業用排水路などの水辺環境の維持管理を行います。</p> <p>また、自然体験等の環境教育の場として位置付けるとともに、地域の活性化と積極的な水辺環境保全活動が得られるよう推進します。</p>			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>定期的な河川・水路パトロールを一定の回数を行っており、目標値を達成しています。それに伴う堆積土の浚渫を行うことで、河川環境の維持を確保しました。不法投棄対策も行うことで、水辺環境の保全に貢献しました。さらに、農業用の水田や農業用排水路の藻狩り・浚渫・清掃や、河川の多自然型護岸の整備により、生物の生息空間を保護・拡大させることを実現しました。</p> <p>また、自然再生活動を通じて、水質の改善や絶滅危惧種の増加といった具体的成果を確認しました。これは、かいぼりなどの手法を用いて環境を再生し続けた結果であり、私たちの取り組みが有効であったことを示しています。また、市民参加型の外来種駆除イベントの開催により、地域住民の環境保全への意識を高めて環境保全活動を広げることができました。これらの活動の成果は報告書として公表し、実際に第42回緑の都市賞（緑のまちづくり部門）において、都市緑化機構会長賞を受けたことは評価できます。</p> <p>引き続き、市民協働の呼びかけを継続し、持続可能な水辺環境の保全を進めて参ります。</p>
--

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	主要河川パトロール回数	36	→ 回/年
B	水路等パトロール回数	12	→ 回/年
C	河川における不法投棄 <sup>*</sup> の件数	8	→ 件/年
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	「かいぼり」実施による水質維持や外来種駆除に努めます。
②	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。【施策(1)と同じ】
③	水辺に親しめるような護岸づくりについて整備方針を立て、段階的に改善・整備します。
④	堤防や護岸等の損傷箇所の発見のための河川パトロール等を実施します。
⑤	不法投棄の監視のため、河川パトロール等を実施します。
⑥	潤いとやすらぎのある景観や環境教育の場を保つため、水田や農業用排水路といった水辺環境を保全・管理します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	36	36	36			芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施し、維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況の確認を実施した。	継続	道路河川課
実績値	36	36						
目標値	12	12	12			河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施できた。	継続	道路河川課
実績値	12	12						
目標値	3	3	3			連絡があり次第、現地確認を実施及び回収を実施。	継続	建設管理課
実績値	4	0						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然再生活動を実施することで、水質の回復、カイツブリの営巣、絶滅危惧種ミスアオイの増加などを確認した。市民参加型外来種駆除イベント、湿地再生イベントには300人以上の市民が参加した。取り組みと成果を報告書としてまとめて、公表した。第42回緑の都市賞（緑のまちづくり部門）において、都市緑化機構会長賞を受賞した。	継続	みどり公園課
定期的な河川パトロールにより、構造物の修繕や堆積土の浚渫等を実施し、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めた。	継続	道路河川課
（準）上尾中堀川において、水辺環境を保全し、生き物の生息空間づくりを視野に入れた多自然型護岸の整備を実施した。	継続	道路河川課
芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施し、維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況の確認を実施した。	継続	道路河川課
河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施できた。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課



## 【コラム】市民協働のかいぼりによる上尾丸山公園の水辺再生

上尾丸山公園の大池では、2019年に「市民協働のかいぼり」を行ったことをきっかけとして、地域本来の自然を再生することを目指して、市民ボランティアの皆さんと一緒に様々な取り組みを続けています。



外来種の駆除



浅場の整備



エコトーンの創出



カイツブリの親子

このような取り組みを継続して行うことで、上尾丸山公園の生物多様性の回復と大池の水質回復を進め、地域社会の活性化につながっています。

令和4年度には、本事業は、「第42回緑の都市賞」の緑のまちづくり部門において、都市緑化機構会長賞を受賞しました。表彰式は、令和4年11月に、東京都の明治記念館において、佳子内親王殿下御臨席のもとに執り行われました。市民ボランティアの皆さんとの協働による事業の成果を評価していただきました。

市民参加型のイベントを開催し、アメリカザリガニなどの外来種の駆除や多様な生物の住処となる「浅場」の整備などを行っています。

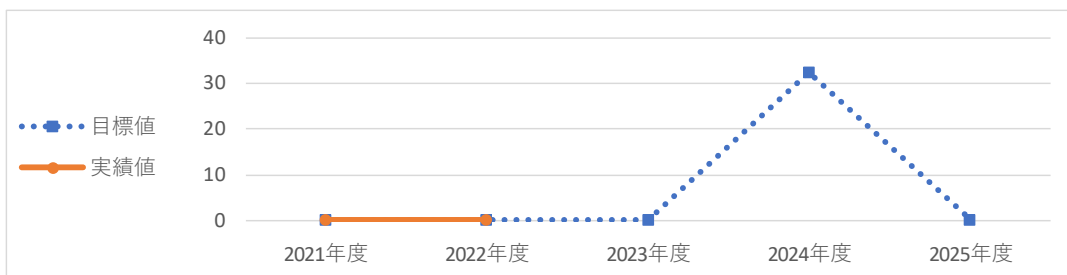
その結果、浅場では埋土種子から地域に由来した在来の水草や湿生植物が再生し、エコトーンが創出されました。また、再生した水草の陰でカイツブリが営巣し、子育てをするようになりました。



## 2. 都市・生活環境分野

計画指標 (ゴール指標)		都市・生活環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
29.9	目標値	-	-	-	32.2	-	35
	実績値	-	-				

※環境基本計画策定(改定)時の市民アンケートに基づくため、次回アンケート時(2024年度)に確認する。



### 【計画指標に対する評価】

都市・生活環境の住民満足度を調査する市民アンケートについては、環境基本計画策定(改定)時の2024年度を予定しているため、2024年度の目標値達成に向けて、各取組を行っております。公害の防止については、大気汚染、騒音・振動、その他公害防止の取組は調査や事業所への指導を行うことができています。しかし、合併浄化槽の転換件数、公共下水道の普及率については、目標に達することができませんでした。要因分析やスケジュール管理を見直し、水質保全を図ります。

快適環境の構築については、農地保全のために市民農園の利用を促進しており、利用者数が増加しています。また、クリーン上尾<sup>※</sup>運動参加者一人当たりのごみの回収量は前年度とほぼ同量のため、活動が継続しているものと推察します。違反屋外広告物や自転車の撤去とともに、まちの環境美化につながるため、さらなる支援が求められます。その他、上尾駅西口ロータリーの歩道リニューアル工事の検討が始まり、安全で利用しやすい空間整備が予定されています。

### 【市民・事業所の活動方針】

- ・エコドライブ<sup>※</sup>やアイドリングストップ<sup>※</sup>の実践や、市内循環バスぐるっとくん等公共交通機関や自転車を利用するなど排気ガス抑制に努める。
- ・良好な景観保全のため、地域の清掃活動へ参加する。参加した内容をSNSを通じて、周囲に啓発する。
- ・市民農園の開設や、市民農園の利用など、農地保全に協力する。

## 【施策5】大気汚染の防止

### 1. 基本情報

施策目標	大気汚染の原因となる揮発性有機化合物（VOC） ※や浮遊粒子状物質※の発生を抑制するため、市内の大気の状態を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発に努めます。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>指定ばい煙発生施設の立ち入り調査を行い、基準に適合していることを確認しています。アイドリングストップ指導率も目標値を達成しており、事業所の意識啓発に努めました。また、エコドライブの啓発等の活動を通じて、大気環境の保全と市民の環境意識向上に取り組みました。今後、更に広範な啓発を行い、住民の理解と協力を得ることができるよう努めます。</p> <p>ぐるっとくんの年間利用者数も増加しており、目標値を上回っております。市内循環バスの利用促進に向けた取り組みは、大気汚染防止としても有効であるため、継続してまいります。</p> <p>揮発性有機化合物やPRTR制度について、県の協力依頼のもと実施する事業であるため、市民の環境意識向上や大気汚染の更なる防止に向けた取り組みとして、県からの協力依頼を基に連携に努めます。</p>
---

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	立入事業所件数	1	→ 件/年
B	アイドリングストップ指導率	100	→ %
C	ぐるっとくんの年間利用者数	480,306	↗ 人/年
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の大気環境を把握するため、市内の観測所で定期的に大気の観測を行うほか、迅速な情報収集や効果的な対策のため県との連携を強化します。
②	揮発性有機化合物の排出を抑制するため、大気汚染の防止に関する意識啓発を行い、自主的な取組を促進します。また、PRTR 制度※について広報に努めます。
③	工場・事業場等による大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設やボイラー等を設置している事業者に対し、定期的な立入検査とともに、必要な指導を行います。
④	一定以上の駐車場を設置する事業者に、アイドリングストップの表示等について指導を行います。
⑤	自動車からの排出ガスを抑制するため、市民や事業者にもエコドライブやアイドリングストップの実践を促します。
⑥	自動車からのCO2やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者にも公共交通機関利用の実践を促します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	



	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1	1	1			指定ばい煙 <sup>*</sup> 発生施設（1箇所）に対して、立入調査及び測定を実施し、基準に適合していることを確認した。	継続	生活環境課
実績値	1	1						
目標値	100	100	100			開発行為等に伴い、20台以上収容可能又は面積500㎡以上の駐車場を新たに設置する者に対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（25件）	継続	生活環境課
実績値	100	100						
目標値	368,400	406,700	448,000			運行時刻、路線ルート情報、バスロケーションシステムについて、上尾市HP、時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所、一部公共施設等にて配布。市内転入者に公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者（75歳以上対象）に市内循環バス「ぐるっとくん」の乗車回数券、時刻表、市内循環バスのマップを配布。また、11月に開催された「第43回上尾祭り」に「ぐるっとくん」のバス車両を展示、乗車体験を実施した。	継続	交通防犯課
実績値	382,168	420,195						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市内の観測所の測定の結果、基準内であったことを確認した。 県（大気環境課・中央環境管理事務所）との間で緊急連絡網を更新し、また事例検討を行い連携を強化した。	継続	生活環境課
揮発性有機化合物及びPRTR 制度について、県の協力依頼のもとに実施する事業であるが、協力依頼はなかった。	継続	生活環境課
野焼き <sup>*</sup> パトロールのほかに、指定ばい煙発生施設（1箇所）に対して、立入調査及び測定を実施し、基準に適合していることを確認した。	継続	生活環境課
開発行為等に伴い、20台以上収容可能又は面積500㎡以上の駐車場を新たに設置する者に対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（25件）	継続	生活環境課
啓発資料「くらしレシピ」において、エコドライブの啓発を行った。	継続	環境政策課
運行時刻、路線ルート情報、バスロケーションシステムについて、上尾市HP、時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所、一部公共施設等にて配布。市内転入者に公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者（75歳以上対象）に市内循環バス「ぐるっとくん」の乗車回数券、時刻表、市内循環バスのマップを配布。また、11月に開催された「第43回上尾祭り」に「ぐるっとくん」のバス車両を展示、乗車体験を実施した。	継続	交通防犯課

## 【施策6】水質汚濁の防止

### 1. 基本情報

施策目標	市内の河川や地下水の水質汚濁の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発を実施するなど、水質浄化対策を推進します。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

### 2. 環境目標に対する評価

生活雑排水の適切な処理を促すため、合併処理浄化槽の普及や適正な維持管理の周知を県と協力して行いました。しかし、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数は目標値を下回っております。今後も目標値を達成できるよう補助を行ってまいります。

工場・事業場への立ち入り調査も適切に行われ、排水基準の適合率は目標値を達成しています。なお、問題があった事業場に対しては指導を行った結果、改善を確認できたとのことで、法律の適用とその遵守が確実に行われていることが示されています。また、市内の河川・下水路が健康項目の環境基準に適合しているという結果も確認できました。指導対象となった事業場に対するフォローアップや、生活排水対策の普及活動を更に強化に努めてまいります。

公共下水道の普及率としては、目標値には達成しませんでした。整備を通じて公共用水域の水質保全にも力を注いでいると言えます。これらの取り組みが継続的に行われることが重要であり、今後も高い水質状態を保つための取り組みが必要です。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	河川調査地点数	17	→ 箇所/年
B	工場・事業場の排水基準の適合率	93	↗ %
C	単独処理浄化槽 <sup>※</sup> から合併処理浄化槽 <sup>※</sup> への転換件数	19	→ 件/年
D	公共下水道の普及率	83.2	↗ %
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況


No.	実行施策
①	家庭の生活雑排水による環境負荷 <sup>※</sup> を低減するため、市民に生活排水に関する配慮事項を具体的に示し、周知します。
②	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。
③	工場・事業場等による水質汚濁を防止するため、定期的な立入検査とともに、必要な指導を行います。
④	生活排水を適正に処理し、河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する市民に対し補助します。
⑤	河川の水質浄化を行うため、流域の自治体と組織した連絡協議会に参加し、効果的な対策を広域的に取り組みます。
⑥	河川等の公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備を計画的に進めます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	17	17	17			市内を流れる河川・下水路のうち17箇所水質調査を実施し、健康項目の環境基準*に適合していることを確認した。	継続	生活環境課
実績値	17	17						
目標値	89	90	93			水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく、特定施設・指定施設を有する45事業場に立入調査を行い、分析調査を行った。また、不適合の2事業場に対して指導し、改善したことを確認した。	継続	生活環境課
実績値	81	95						
目標値	18	20	20			単独処理浄化槽及びびくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助の申請が17件あったが、2件取り下げがあったため、15件の転換に伴う補助金の交付を実施した。	継続	生活環境課
実績値	17	15						
目標値	84.2	85.4	85.6			河川等の公共用水域の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行った。(現地踏査・管路施設的设计・工事の発注)(対象地域:中新井、小敷谷、大谷第二、壱丁目、大谷本郷、向山)	継続	下水道施設課
実績値	84	85.1						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
生活雑排水を適切に処理して放流するよう、合併処理浄化槽の普及のほか、適正な維持管理の周知と県と協力して指導した。	継続	生活環境課
市内を流れる河川・下水路のうち17箇所水質調査を実施し、全ての箇所健康項目の環境基準に適合していることを確認した。また、市内の地下水のうち1箇所概況調査、8箇所継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく、特定施設・指定施設を有する45事業場に立入調査を行い、分析調査を行った。また、不適合の2事業場に対して指導を行い、改善したことを確認した。	継続	生活環境課
浄化槽処理促進区域における生活排水対策として、単独処理浄化槽及びびくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る経費の一部に対し補助を行い、合併処理浄化槽の普及を促進した。(15件)	継続	生活環境課 下水道施設課
協議会が未開催のため、取組なし。	継続	下水道施設課 建設管理課
河川等の公共用水域の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行った。(現地踏査・管路施設的设计・工事の発注)(対象地域:中新井、小敷谷、大谷第二、壱丁目、大谷本郷、向山)	継続	下水道施設課

## 【施策7】騒音・振動の防止

### 1. 基本情報

施策目標	騒音・振動の被害を防止するため、市内の道路交通騒音・振動の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%		2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>道路交通センサに基づいた道路の騒音・振動の測定分析では、目標値に達した結果を確認できました。また、事業者に対する騒音・振動の指導・助言も効果的だったと言えます、地域全体の環境改善に貢献できました。ただし、指導・助言だけではなく、周知・啓発を行い、事業者自らが問題意識を持って対策を行えるような環境作りも必要と考えます。</p> <p>工業地域及び準工業地域における地区計画策定数は維持となっていますが、上尾道路沿道堤崎西部地区において、計画策定の検討が進んでいるため、住宅環境の保全や新たな土地利用に関する配慮といった点で調和の取れた適切な土地利用を図ることができました。今後とも地域の変化に柔軟に対応できるよう、サポートに努めてまいります。</p> <p>今後はこれらの成果と課題を基に、事業に取り組んでまいります。</p>
--

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	道路騒音・振動にかかる要請限度※の達成率	95.8	→ %
B	工業地域及び準工業地域における地区計画※策定数（累計）	3	↗ 件
C			
D			
E			
F			


### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の道路環境の改善を図るため、騒音・振動測定により道路交通騒音や振動の状況を把握し、補修の必要がある場合には道路管理者に要請します。
②	市民の快適な生活環境を維持するため、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。
③	住工混在※による騒音・振動の問題を未然に防ぐため、土地利用の適正化を図ります。
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	



## 【施策8】その他の公害の防止

### 1. 基本情報

施策目標	悪臭、地盤沈下、地下水・土壌汚染等の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、公害防止に向けた啓発・指導を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%		2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>悪臭に関する相対対応と、大気と河川水のダイオキシン類の調査については、速やかに調査や指導を実施し、目標を達成できています。こうした迅速な対応は、市民からの信頼を得るためにも重要です。</p> <p>また、空間放射線量の測定を実施し基準内であったことを公表しています。農作物の食品放射能の測定受付については、具体的な利用者が現れなかったため、今後の状況によっては、計画の見直しの際には施策の見直しも視野に入れて検討します。</p> <p>地盤沈下や法令に基づく土壌汚染に関する注意報発令や意識啓発活動への県の協力依頼がありませんでした。必要に応じて情報提供や対策を組織内外に提供できる体制を維持に努めます。また、アスベスト※に健康被害を防止するため、立入調査や解体現場のパトロールを実施しました。廃棄物の処理を適切に行うことができるよう努めたことは評価できます。</p> <p>今後も地域や環境に配慮した活動を推進することで、市民の安心と環境保全につながると考えます。</p>
--

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	悪臭発生源への指導実施率	100	→ %
B	ダイオキシン類※等の環境基準の達成状況（大気）	100	→ %
C	野焼きパトロール回数	6	→ 回/年
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	上尾市役所での空間放射線を測定し、結果を広く公表します。市内の農作物の食品放射能を測定し、事業者にお知らせします。
②	基準値を超える放射性物質※が検出された場合は、除染※、食材の使用停止および農作物の販売停止などの措置を実施します。
③	市内の工場・事業場等からの悪臭を防止するため、発生状況を把握し、発生源への指導を実施します。
④	地盤沈下を防止するため、県とともに継続的な調査および監視を行います。
⑤	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。【施策6と同じ】
⑥	工場・事業場等による土壌汚染を防止するため、事業者に対し、土壌汚染防止に関する意識啓発や指導を行います。
⑦	市内のダイオキシン類の汚染実態を把握するため、大気および河川のダイオキシン類の調査を実施します。
⑧	ばい煙・悪臭・ダイオキシン類の排出抑制を図るため、野焼きの禁止、もしくは自粛するよう指導します。
⑨	アスベストによる健康被害を防止するため、事業者が建築物の解体工事等を実施する際には、アスベストの飛散防止の措置を講じ、適正な廃棄物処理を実施するよう指導します。
⑩	アスベストによる健康被害を防止するため、アスベストを使用している民間建築物を把握します。
⑪	
⑫	





## 【施策9】公園の整備

### 1. 基本情報

施策目標	市民が身近に親しめる公園を整備し、既存公園の改修や協働による維持管理を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>公園の実施設設計に市民ワークショップを取り入れた点は高く評価します。これにより、公園整備が市民のニーズに答えるものとなり、公園利用者からの満足度も高まると考えられます。これにより、公園の役割や機能、望まれる施設について具体的な意見を集約でき、より効果的な整備が可能となったと考えられます。</p> <p>公園管理協定を締結できる団体の募集は、公園の持続的な維持管理を図る上で非常に重要な取り組みです。身近で自然と触れ合える場を守るための公園の維持管理に努めてまいります。</p> <p>また、上尾市公園施設長寿命化計画・上尾市公園施設維持管理更新計画に基づいて、計2か所の公園で改修工事を行うことができ、目標値を上回っております。</p> <p>今後も、公園整備を市民参加型で進め、維持管理にも力を入れてまいります。</p>
---

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	都市公園の面積	93.86	↗ ha
B	市民1人当たりの都市公園面積	4.1	↗ ㎡
C	可住地面積当たりの公園面積の割合	2.1	→ %
D	協定締結公園数（再掲）	63	↗ 箇所
E	改修を行った公園箇所数	9	→ 箇所
F			


### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民の身近な憩いの場を増やすため、土地区画整理事業で確保した用地を新たな公園として整備します。
②	市民のニーズにあった公園を整備するため、設計から維持管理まで地域住民の参加を呼びかけます。
③	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度の適切な運用に努めます。【施策(3)と同じ】
④	身近で自然とふれあい、学べる場を守るため、公園の維持管理に努めます。
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	



## 【施策10】農地の保全・活用

### 1. 基本情報

施策目標	作物の生産や良好な景観の形成、生物の生息・生育といった多面的な役割を担う農地を保全するため、市民農園の利用を促進するとともに、環境に配慮した自然農法を奨励します。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%		2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

### 2. 環境目標に対する評価

市民農園の開設や地域野菜のPR、新米など地産地消活動、農業者向けの相談窓口の設置等、広く農業者をサポートした点は高く評価でき、指標である市民農園利用者数も目標値を上回っております。一方で、新規市民農園開設数は増加せず、前年度の数値を維持しています。新規開設はありませんでしたが、開設の相談業務を受け付けているため、サポート体制は継続していきます。

また、農地の多面的な役割を維持するため、適切な維持管理による農業環境の保全も行われており、地域住民による地域環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に補助金を交付するなど積極的に環境保全に取り組んでいます。その他、利用権設定<sup>※</sup>の促進や、農業法人との協力事業など、農地の活用に向けた支援も力を入れています。

学校給食における上尾市産米使用回数は目標値を達成しており、地場産品を活用することで、地域農業の活性化に貢献しています。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	市民農園利用者数	277	→ 人/年
B	新規市民農園開設数（累計）	-	↗ 箇所
C	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	0.33	→ ha
D	全農地に占める遊休農地面積の割合	18.1	→ %
E	学校給食における上尾市産米使用回数	3	→ 回/年
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	都市における農地を保全するため、市民農園の市民への利用促進を図ります。
②	都市における農地を保全するため、農地所有者への市民農園の開設について周知を行います。
③	環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めるため、減農薬農法 <sup>※</sup> や有機農法 <sup>※</sup> などの指導や補助を行います。
④	農地の多面的機能 <sup>※</sup> を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します。
⑤	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。
⑥	農業後継者を始め、農業外からの新規就農等、市の農業を担う意欲ある農業者の支援を促進します。
⑦	遊休農地 <sup>※</sup> や耕作放棄地 <sup>※</sup> を解消するため、農地パトロール <sup>※</sup> を実施し、利用権設定の促進を図ります。
⑧	地産地消により、地域農業を活性化させるため、地場産品の学校給食への活用を推進します。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	277	277	277			令和4年度は延べ286件の申請があった。市民農園内の研修室でアグリサポーター研修会を実施した。	継続	農政課
実績値	280	286						
目標値	1	1	1			農地所有者による市民農園の開設について随時、市民農園開設相談を受け付けた。	継続	農政課
実績値	3	3						
目標値	0.33	-	-			利用権の設定や農地中間管理事業などの活用によって農地の集積を実施した。	継続	農政課
実績値	0.44	-						
目標値	18	18	17			利用状況調査として8~10月に農業委員が行った農地パトロールの結果を踏まえ、利用意向調査を実施した。上尾市農業委員会では1月と8月の年2回農業委員会だよりを発行し、紙面に農地パトロールの周知と、農地の適正な管理を促した。	継続	農業委員会事務局
実績値	19	18						
目標値	3	4	0			彩の国ふるさと給食月間に合わせ、11月の収穫時期に上尾市産の新米を全校で4回使用した。	継続	学校保健課
実績値	3	4						
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市民農園の利用申請を受け付け、令和4年度は延べ286件の申請があった。市民農園内の研修室でアグリサポーター研修会を実施した。	継続	農政課
農地所有者による市民農園の開設について、特定農地貸付法に基づいた市民農園開設相談を受け付けた。	継続	農政課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課
地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に対し、補助金を交付することで財政的に支援した。	継続	農政課
令和4年度は「あげお朝市・夕市」を15回、「あげお軽トラ市」を7回開催した。その他市内イベントに参加し、地産地消に向けた地元野菜PR活動を行った。	継続	農政課
市内外から意欲ある農業者の就農相談を受けた。3法人と2名が新規就農をはじめ、1名が就農研修を受けている。	継続	農政課
利用権設定については、随時受付をしており相談・申請しやすい体制としている。また、利用権設定完了時に補助金を交付して利用権設定の促進を図った。利用状況調査として8~10月に農業委員、及び農地利用最適化推進委員が行った農地パトロールの結果を踏まえ、利用意向調査を実施し、遊休農地の地権者意向を確認した。上尾市農業委員会では1月と8月の年2回農業委員会だよりを発行し、紙面に農地パトロールの周知と、農地の適正な管理を促した。農地の管理については地権者がおこなうため、強制力のない農業委員会単独で遊休農地や耕作放棄地の解消実現は難しいのが現状である。そのようななか、定期的な見回りや委員の指導により、前年より遊休農地面積が減少した。	継続	農政課 農業委員会事務局
本市の産物である小松菜を農業法人と協力し、粉末に加工した。その粉末を「揚げパン」や「すいとん」のフレーバーとして献立に組み込み、市内全小学校の給食に取り入れた。	継続	学校保健課

## 【施策11】環境美化の推進

### 1. 基本情報

施策目標	ごみの散乱や不法投棄を防止するため、環境美化に対するモラルを向上し、美しいまちづくりを進めます。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

### 2. 環境目標に対する評価

クリーン上尾運動参加者の一人当たりのごみ回収量は前年度とほぼ同量のため、活動が継続されているものと推察されます。環境美化のため、引き続き環境美化推進員と連携して、環境美化活動を推進します。

ごみ収集ネット配布の目標地は大きく上回っています。住民の環境美化への関心が高まっているという明確な成果であることが伺えます。さらに、資源物持ち去り防止パトロールの実施や、ごみ収集・分別に関する情報提供も行いながら課題を改善してまいります。

また、猫の糞害の相談があり、それに対する対策を迅速に実施したことも評価できます。住民からの声を真摯に受け止め、必要な対策を講じることで問題解消に努めています。

市民参加型のクリーン上尾運動やごみ収集ネットの配布、路上喫煙<sup>※</sup>禁止区域の周知活動、不法投棄の現地確認と回収、犬猫の糞の放置防止などを活発に行い、今後とも住民と一緒に環境問題の改善を図ります。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	0.9	↘ Kg
B	ごみ散乱防止ネットの配布件数	136	→ 件/年
C			
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ごみの適正処理とまちの環境を保全するため、道路・河川などの不法投棄ごみの撤去を行います。
②	路上へのたばこの吸殻の散乱を防止するため、「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、指定された区域内での路上喫煙を禁止します。
③	まちの環境美化を推進し、快適な生活環境を保持するため、空き缶等のポイ捨てやベットの排泄物の放置を防止します。
④	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。
⑤	ごみの散乱を防止するため、ごみの分別方法や収集日、リサイクル <sup>※</sup> 品の回収日の周知、ごみ散乱防止ネットの設置を指導します。
⑥	資源物の持ち去り行為を防止するため、監視パトロールを強化します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	0.8	0.7	0.7			ごみゼロの日（5月30日）に準じて「クリーン上尾運動」として各地域の住民参加による清掃活動を行い、不燃ごみ9,030kg、可燃ごみ149.79m <sup>3</sup> を収集した。	継続	生活環境課
実績値	0.8	0.8						
目標値	136	136	136			出前講座 <sup>*</sup> において、ごみの捨て方等の説明の一つとしてごみ散乱防止ネットの無償配布について周知した。	継続	西貝塚環境センター
実績値	101	170						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
連絡があり次第、現地確認を実施。必要に応じて警察へ届け出してもらおうなど行った上で回収を実施した。	継続	建設管理課
JR上尾駅・北上尾駅周辺の路上喫煙禁止区域においては、指定された喫煙スペース以外での路上喫煙をしないよう、路面に啓発メッセージを表示することにより周知を図っている。	継続	生活環境課
「上尾市ポイ捨て等の防止及び環境美化の促進に関する条例」に基づくポイ捨て防止の啓発活動を行うと同時に「クリーン上尾運動」として清掃活動への支援を行なった。また、令和4年度は、犬の糞等放置防止については啓発用表示板299枚を作成したので、順次掲示していく。猫の糞害については、13件の苦情相談があり、飼い主及び餌やりを行う人に対し注意喚起を行なった。	継続	生活環境課
地域の環境整備を図るため衛生事業を行う環境美化推進員を委嘱し、上尾市環境美化推進員連合会に補助金を交付した。また、ごみゼロの日（5月30日）に準じて各地域の住民により行われる清掃活動「クリーン上尾運動」を支援した。	継続	生活環境課
ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリ等でごみの分別等を啓発するとともに、ごみ散乱防止ネット、ごみ出しルールの啓発看板を必要とする市民に無償で配布した。	継続	西貝塚環境センター
市内全域を対象とした資源物持ち去り防止パトロールを月1回実施したが、持ち去り現場を確認することはできなかった。その間も市民等から情報提供があり、結果として持ち去りの多い地域がある程度絞られること、資源物のうち金属、飲料缶が多く持ち去られていることが分かった。	地域、資源物を絞込んでパトロールを継続。	西貝塚環境センター

## 【施策12】景観の保全・整備

### 1. 基本情報

施策目標	良好なまちの景観を形成するため、農地の保全や周囲と調和のとれた建物への誘導を図るとともに、景観を阻害するような違法看板などを撤去します。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

### 2. 環境目標に対する評価

上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会\*において、土地の適正な利用を図るための地区計画の検討進行は、地域の資源を有効活用する方向性を示していると言えます。

また、違反の屋外広告物の減少も見受けられることから、継続した除却作業が景観の維持につながっています。建築物等の届け出審査においては条例に基づき、周辺環境と調和のとれた良好な景観に資する計画となるよう依頼・助言し、課題解決に取り組んでいます。さらに、駅前ロータリーのリニューアル工事についても検討が進んでいるため、歩道等のバリアフリー化など計画されたことは評価できます。

無電柱化工事については、見た目の美観だけでなく安全面においても評価される内容であるため、計画どおり進むよう今後の進捗を確認する必要があります。

この他にも自転車の放置禁止区域での警告札掲示や撤去作業により、公共の場でのマナー向上に対する意識づけが図られていることは、地域住民への啓発につながっていると感じられます。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	地区計画策定数（累計）	26	↗ 件
B	無電柱化整備延長	0	↗ m
C	違反屋外広告物看板の撤去枚数	9,463	↗ 枚/年
D	撤去した自転車台数	850	↘ 台/年
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	良好なまちの景観を形成するため、一定規模を超える建築物や工作物の建築等が行われる際は、色彩や形状などを地域の環境と調和のとれたものとするよう指導します。
②	建築物等の色彩を周囲の環境と調和のとれたものにするため、街づくり推進条例を活用した住民主体のまちづくり活動の支援を通じて、地区計画を策定します。
③	駅周辺の中心市街地や防災上重要な都市計画道路については、防災機能の向上、通行空間の安全性、快適性の確保、良好な景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
④	まちの景観維持のため、「埼玉県屋外広告物条例」に違反した景観を阻害するはり紙や捨て看板等の除去対策を進めます。
⑤	安全で快適に通行できる交通環境を目指して、歩道等の整備を推進します。
⑥	高齢者や障がい者、すべての人が利用しやすい道づくりのため、歩道等のバリアフリー化など、歩行空間におけるユニバーサルデザインを推進していきます。
⑦	残された田園風景を保持するため、水田や畑などが織りなす「農」の景観の保全に努めます。
⑧	歩行および自転車の利用しやすい環境づくりのため、放置自転車対策を進めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	



	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28	28	28			上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
実績値	28	28						
目標値	0	0	385			西宮下中妻線1工区の電線共同溝本線部について、整備が完了した。	引続き、隣接地への引込管整備を実施・完了予定。	道路河川課
実績値	0	0						
目標値	9,410	2,000	1,500			違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、市内を巡回の上、簡易な違反屋外広告物（はり紙、はり札等、広告旗、立て看板等）の除却作業を実施した。	継続	都市計画課
実績値	1,879	1,340						
目標値	230	220	210			放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を原則として月4回行った。また、撤去自転車のうち、再利用可能な自転車については埼玉県自転車軽自動車商協同組合上尾支部に譲渡した。	継続	交通防犯課
実績値	177	212						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
埼玉県景観条例に基づき、届出審査において対象となる建築物（工作物）の色彩や形状などについて、周辺環境と調和のとれた良好な景観の形成に資する計画となるよう、協議・助言を実施した。（届出審査15件）	継続	都市計画課
上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
現在事業中である西宮下中妻線1工区の電線共同溝整備を実施した。	継続	道路河川課
違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、市内を巡回の上、簡易な違反屋外広告物（はり紙、はり札等、広告旗、立て看板等）の除却作業を実施した。（年30回）	継続	都市計画課
上尾駅西口ロータリーの歩道リニューアル工事の検討を行った。	歩道リニューアル工事の着手	道路河川課
上尾駅西口ロータリーの歩道リニューアル工事の検討に伴い、視覚障がい者の安全な利用を図るため、点字ブロックの設置を計画した。	歩道リニューアル工事の実施に伴う点字ブロックの設置	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理による「農」環境の保全を図った。	継続	農政課
放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を原則として月4回行った。また、撤去自転車のうち、再利用可能な自転車については埼玉県自転車軽自動車商協同組合上尾支部に譲渡した。	継続	交通防犯課

## 【コラム】地産地消の取組み

地産地消に向けて、農産物直売所の管理運営や農産物直売イベントの開催を行っています。生産者が直接販売することで、消費者との信頼関係を築き、地元農産物への関心や認知度を向上させ、地産地消を推進していきます。

### ・上尾市農産物直売所

上尾駅西口の宏栄橋の下にある上尾市農産物直売所では、5軒の市内農家が日替わりで出店し、農産物の対面販売を行っています。

(口開きは、その地産地消の取組み)



### ・あげお朝市、夕市

毎月第四土曜日（夕市は不定期）にJR上尾駅自由通路において、上尾市農産物直売組合や上尾市花卉園芸研究会、上尾市酪農協会などの市内農業者による地元農作物の対面販売を行っています。



### ・軽トラ・ファーマーズマーケット

市内イベント広場や公園、他イベント会場に軽トラックで直接乗り付け、荷台を陳列台とし、地元農産物の対面販売を行います。



### ・トマト市

JR上尾駅自由通路にて、上尾市施設園芸研究会の会員が生産したトマトの対面販売を行います。収穫の時期に合わせて毎週開催しています。（4月～6月）

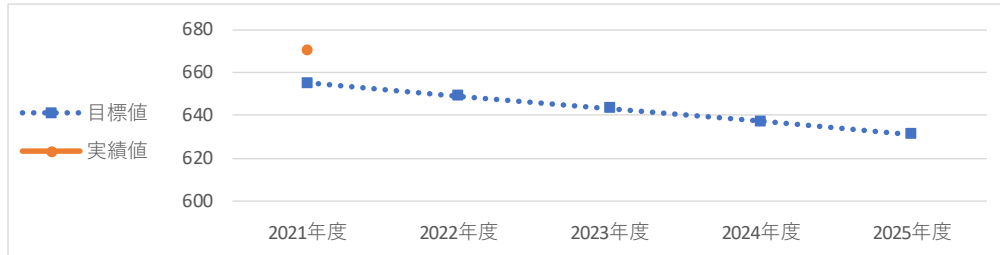


### 3. 資源循環分野

計画指標 (ゴール指標)		1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)					単位:g/人・日
2018年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
673	目標値	655	649	643	637	631	597
	実績値	670					

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

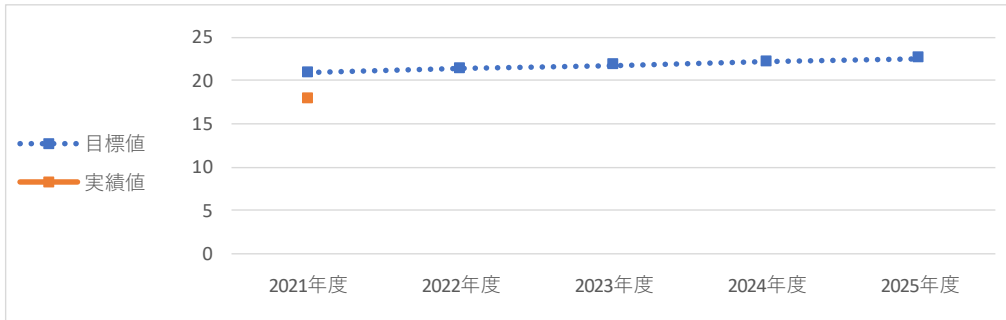
※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2022年度は空欄(※最新は2021年度)



計画指標 (ゴール指標)		ごみのリサイクル率					単位:%
2018年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
19.7	目標値	20.9	21.3	21.7	22.1	22.5	24.7
	実績値	17.9					

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2022年度は空欄(※最新は2021年度)



#### 【計画指標に対する評価】

2021年度の計画指標の目標値を達成することができませんでしたが、各業務指標等の取組に努めました。廃棄物の最終処分割合については、目標達成することができませんでしたが、個々の意識や行動の変革の重要性を認識し、使用済み小型家電の適正処理やごみ収集分別に関する周知など、今後も啓発活動を継続していきます。また、地域や事業者の環境意識向上のため、リサイクル活動団体への支援や市民の啓発によるリサイクル活動の普及、建築物等に関する適正な分別・再資源化<sup>※</sup>の推進には引き続き努めます。

しかし、資源回収割合が減少傾向であり、その原因を明確に把握すると共に改善のために必要な情報発信を強化していきます。また、リサイクル品の持ち込みにおける回収業者への協力など、新たな取り組みに期待します。

#### 【市民・事業所の活動方針】

- ・地域のリサイクル活動やフードドライブのイベントに参加する。参加した内容をSNS等を通じて、周囲に啓発する。
- ・不要になったものはすぐに捨てるのではなく、必要としている人に譲ったり、修理して使うなど再利用・再資源化に努める。

## 【施策13】ごみの発生抑制(REDUCE)の推進

### 1. 基本情報

施策目標	ごみの排出量を削減することは、市内から発生する温室効果ガス <sup>※</sup> を削減することにもつながります。ごみの発生抑制を推進するため、市民・事業者に対して啓発・指導を行います。			
環境分野	資源循環 <sup>※</sup> 分野			
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）			
	2018年度実績値	673 g/人・日	➡	2030年度目標値 597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率			
	2018年度実績値	19.7%	➡	2030年度目標値 24.7%
環境目標	循環型社会の形成			

### 2. 環境目標に対する評価

廃棄物の最終処分割合は増えており、目標値を達成することができませんでした。しかし、乾電池など異物の混入を防ぐための分別の徹底や、セメント減量化を進めるなど、継続して最終処分量の削減に努めています。

出張講座や資料の配布による情報発信も積極的に行っており、ごみ減量に関する出前講座の受講者数は目標値を上回っています。過剰包装の辞退やマイバッグの持参など、個々の消費者の習慣改善へのアプローチが重要であるため、引き続き周知啓発を行います。生ごみ処理容器等の補助金を引き続き支給できたため、個々の家庭での生ごみの自家処理が進んだと考えられます。また、関係各課との連携によるフードドライブは地域住民の食品ロス問題に対する関心を高める効果が期待できます。

また、建築物等にかかる分別解体等及び、再資源化等を適正に実施するよう、解体現場へのパトロールを行っており、事業者の環境意識の向上にも努めています。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	ごみに関する出前講座受講者数（累計）	584	↗ 人
B	廃棄物の最終処分割合	8.4	↘ %
C			
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭ごみの減量化と資源循環のため、ごみの減らし方やリサイクルについて積極的な情報発信を実施します。
②	買い物時のごみの発生を抑制するため、事業者とともに過剰包装の辞退やマイバッグ <sup>※</sup> の持参などを市民に呼びかけます。
③	ごみの減量化や資源循環のため、家庭や事業所にグリーン購入 <sup>※</sup> を呼びかけます。
④	生ごみの減量化およびたい肥化 <sup>※</sup> により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。
⑤	食品ロス <sup>※</sup> を削減するため、フードドライブなどの活動を促進します。
⑥	建設工事における廃棄物の発生を抑制するため、建築物等に係る分別解体等および再資源化等を適正に実施するよう事業者に指導します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,214	664	960			中学校と自治会から依頼があり、計173人の方が受講された。	継続	環境政策課
実績値	614	787						
目標値	8.3	8.4	9.7			最終処分場の搬入ルールを守るため、焼却残さに乾電池等の異物が混入しないように分別を徹底した。また、焼却灰のセメント原料化等を進め、最終処分量の削減に努めた。	継続	西貝塚環境センター
実績値	10.2	11.1						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
出前講座において、ごみの減らし方やリサイクルについて情報発信を行った。啓発資料の「雑紙捨てないで」「くらしレシピ」をイベント等で配布した。	継続	環境政策課
出前講座において、過剰包装の辞退やマイバッグの持参などについて情報発信を行った。	継続	環境政策課
啓発資料の「くらしレシピ」において、グリーン購入の促進を案内した。	継続	環境政策課
生ごみ処理容器等購入費補助金において、94件の補助を行った。	継続	環境政策課
埼玉県より「埼玉県下一斉フードドライブキャンペーンの実施について」の協力依頼があり、社会福祉協議会、子ども支援課、環境政策課共催で、フードドライブを実施した。	継続	環境政策課
6月、10月、12月、2月の計4回、解体現場へのパトロールを行った。解体現場では、廃棄物の管理状況を確認し、事業者に分別解体及び再資源化を引き続き適正実施するよう協力を求めた。	継続	建築安全課

## 【施策14】ごみの再利用・再資源化(REUSE、RECYCLE)の推進

### 1. 基本情報

施策目標	市民・事業者の自主的な資源回収の取組を支援するとともに、市全体でごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)を推進します。			
環境分野	資源循環分野			
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)			
	2018年度実績値	673 g/人・日	➡	2030年度目標値 597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率			
	2018年度実績値	19.7%	➡	2030年度目標値 24.7%
環境目標	循環型社会の形成			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>地域リサイクル活動に対する報奨金の支給とホームページでの情報発信を通じて地域のリサイクル活動団体を支援しています。これらの支援により、市民のリサイクル活動への意識が高まっていると言える一方、資源回収割合は若干ではありますが減っています。要因をしっかりと分析し、分別方法の周知など、積極的な情報発信に努めます。</p> <p>また、リサイクル品の持ち込み数については目標値を達成しました。回収業者への持ち込み協力依頼という新たな取り組みにも期待が持てます。さらに、使用済み小型家電の適正処理やごみ収集分別に関する啓発活動も積極的に行っており、住民の環境意識向上に繋がったと思います。</p> <p>以上の結果を踏まえ、今後もさらなるごみの再利用・再資源化を推進します。</p>
--

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	地域リサイクル活動による資源回収割合	8.35	↗ %
B	リサイクル品の持ち込み数	36	→ 点
C			
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	生ごみの減量化およびたい肥化により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。【施策(13)と同じ】
②	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域リサイクルの活動内容や事例紹介など情報発信を行います。
③	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。
④	使用済み小型電子機器等の適正な処理と資源循環のため、公共施設に回収ボックスを設置して小型家電リサイクルを推進します。
⑤	収集した粗大ごみからのピックアップ、リユースを前提とした収集、リユース品の住民の持ち込みなどによるリユース活動を促進します。
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	8.4	8	8			地域リサイクル事業報奨金と地域リサイクル事業収集運搬業務を引き続き実施し、地域リサイクル活動の継続に努めた。	継続	環境政策課
実績値	7.8	7.7						
目標値	40	40	63			環境センターに持ち込まれた家具や本等のうち、まだ使えるものを選別し、定期的にリサイクル品展示室に持ち込みました。	粗大ごみ収集委託業者にも持込協力を依頼。	西貝塚環境センター
実績値	12	63						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
生ごみ処理容器等購入費補助金において、94件の補助を行った。	継続	環境政策課
ホームページで地域リサイクル事業について、情報発信を行った。	継続	環境政策課
地域リサイクル事業報奨金をにおいて、前期は121団体、後期は121団体に支援を行った。	継続	環境政策課
回収ボックスによる小型家電の回収とリサイクルについて、ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリにより啓発した。	継続	西貝塚環境センター
環境センターに持ち込まれた家具や本等のうち、まだ使えるものを選別し、定期的にリサイクル品展示室に持ち込みました。これが必要とする市民に無償で提供した。	継続	西貝塚環境センター



## 【コラム】フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

上尾市では、令和4年10月12日(水)～15日(土)に社会福祉法人上尾市社会福祉協議会を中心に、上尾市子ども支援課・環境政策課が共催でフードドライブを実施しました。116人から寄附があり、6,693個の食品等が集まりました。



日本における、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の量はどのくらいあるのでしょうか。環境省の令和2年度のデータによると、年間約522万トンの食品ロスが発生したと推計されています。家庭での食品ロスの主な原因としては、直接廃棄、食べ残し、過剰除去が挙げられます。

### 直接廃棄



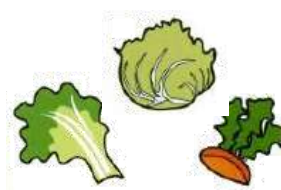
使わずに廃棄  
(賞味期限切れなど)

### 食べ残し



食べ残し

### 過剰除去



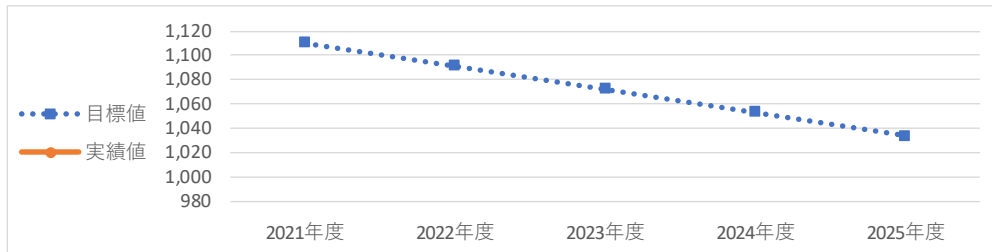
調理しないで捨てた部分  
(皮のむきすぎなど)

#### 4. 省エネルギー、再生可能エネルギー※、地球温暖化対策分野

計画指標 (ゴール指標)		市内のCO2排出量					単位:千t-CO2 2030年度 目標値
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
1,262	目標値	1,110	1,091	1,072	1,053	1,034	933
	実績値						

※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

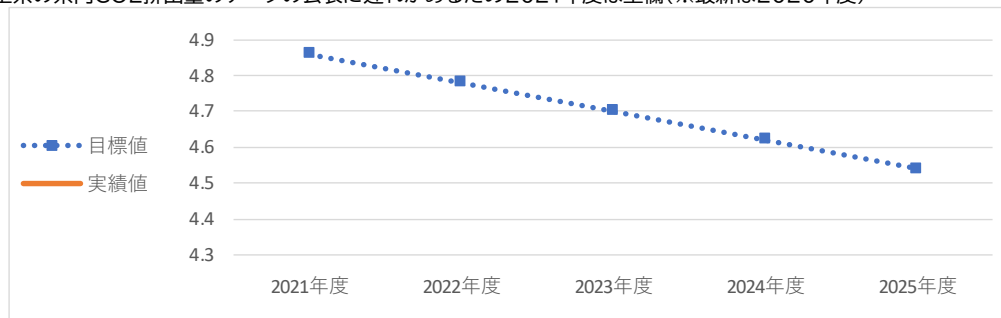
※ 埼玉県の県内CO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2021年度は空欄(※最新は2020年度)



計画指標 (ゴール指標)		人口1人当たりのCO2排出量					単位:t-CO2 2030年度 目標値
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
5.5	目標値	4.86	4.78	4.7	4.62	4.54	4.2
	実績値						

※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

※ 埼玉県の県内CO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2021年度は空欄(※最新は2020年度)



##### 【計画指標に対する評価】

CO2排出量のデータは2020年度が最新であるため、そのような中で各取組を進めていましたが、目標値を達成していない業務指標が多くありました。公共施設のCO2排出量の増加や、自転車レーン※整備の遅延、そして雨水貯留タンク※設置補助件数の減少という課題を抱えています。これらの結果は、今後の見直しが必要であり具体的な設置事例の紹介や理解を深めるための周知など、市民の理解と意識向上につながる対策を検討し、更なる取り組みが求められます。

一方で、太陽光発電設備の設置や次世代自動車※への補助の申請増、イツモ防災講座受講者数の目標達成など、これらの成果は広報活動や補助金の案内、出前講座など市の取り組みが市民の環境意識を高め、具体的な行動につながっていることが考えられます。

##### 【市民・事業所の活動指針】

- 電化製品の買い替えやリフォームの際には、省エネ製品などの環境に配慮した製品を選ぶ。
- 事業所については、省エネ診断※をするなど、事業から排出されるCO2抑制に取り組む。

## 【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進①

### 1. 基本情報

施策目標	CO2排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動 <sup>*</sup> を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング <sup>**</sup> 等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO2排出量の削減に向けた取組を実施します。 また、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。			
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野			
計画指標	市内のCO2排出量			
	2013年度実績値	1,262千t-CO2	➡	2030年度目標値 933千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量			
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	➡	2030年度目標値 4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築			

### 2. 環境目標に対する評価

世帯あたりの太陽光発電設置割合については、目標値を達成しております。広報活動や補助金の案内が功を奏した結果と見受けられます。合わせて、カーボンニュートラルや地球温暖化に関する出前講座の受講者数も目標を達成することができました。環境意識の向上や、カーボンニュートラルの認知度によるものと考えられますので、今後とも啓発に努めます。また、省エネ対策推進奨励金については、次世代自動車の申請件数が上がっており、目標を大きく上回っています。今後も次世代自動車の普及が進んでいくと思われるため、補助を行っていきます。

そのほか、事業所への省エネルギー推進活動や市内循環バスの情報提供・展示等による環境への意識向上も進めることができました。これらは、日々の生活や事業活動における省エネルギーを促進しており、具体的な行動につながっていると考えられます。

(施策15②に続く)

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	世帯当たりの太陽光発電設置割合	4.7	↗ %
B	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	2.8	↗ %
C	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	4.3	↗ %
D	省エネに関する出前講座受講者数	0	↗ 人/年
E	省エネ対策推進奨励金申請件数（省エネ設備）	169	→ 件/年
F	省エネ対策推進奨励金申請件数（次世代自動車）	12	→ 件/年

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO <sub>2</sub> 削減を図るため、家庭でできる省エネルギー活動を積極的にPRします。
②	家庭におけるエネルギー使用量の削減を図るため、市民に向けて太陽光・太陽熱・エネファーム（家庭用燃料電池） <sup>**</sup> 等の情報提供を行い、設備更新を促します。
③	家庭におけるエネルギー使用量の削減を図るため、市民に向けてホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS <sup>**</sup> ）等の情報提供を行い、設置を促します。
④	建物の遮熱を図り、冷房の使用を抑えるため、家庭にグリーンカーテン <sup>**</sup> を普及・促進します。
⑤	事業所におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO <sub>2</sub> 削減・コスト削減を図るため、省エネ診断やエコチューニング等の取組を積極的にPRします。
⑥	事業所におけるエネルギー使用量の削減を図るため、事業者に向けて太陽光・太陽熱・コージェネレーション設備（熱電併給システム）等の情報提供を行い、設備更新を促します。
⑦	「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進し、市の公共施設および事務事業の実施により排出される温室効果ガスの削減を図ります。
⑧	CO <sub>2</sub> が排出されないクリーンエネルギー <sup>**</sup> の利用を促進するため、太陽光発電や地中熱 <sup>**</sup> ヒートポンプなど再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行います。
⑨	学校の緑を維持する為、敷地内の樹木を適切に管理します。
⑩	建物の遮熱を図り、冷房の使用を抑えるため、学校にグリーンカーテンを普及・促進します。
⑪	CO <sub>2</sub> 削減効果の高い電気自動車を普及させるため、電気自動車の購入に対する補助と充電設備の利用を促進します。
⑫	自動車からのCO <sub>2</sub> やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者公共交通機関利用の実践を促します。 【施策5と同じ】

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	5.1	5.3	5.5			太陽光発電普及促進のため、太陽光発電システム*が対象となっている省エネ対策推進奨励金*について、広報誌やホームページ、SNSでの情報発信をした。	継続	環境政策課
実績値	5.1	5.5						
目標値	2.9	2.9	2.9			太陽熱温水器*普及促進のため、省エネ対策推進奨励金について広報誌やホームページ、SNSでの情報発信や意識啓発を実施した。	継続	環境政策課
実績値	-	-						
目標値	4.9	5.2	5.2			太陽光発電設備の普及の更なる促進のため、省エネ対策推進奨励金について広報誌やホームページ、SNSでの情報発信や意識啓発を実施した。	継続	環境政策課
実績値	-	-						
目標値	10	40	50			中学校の依頼のもとに出前講座を行い、60人の生徒が受講された。	継続	環境政策課
実績値	30	60						
目標値	174	170	170			再生可能エネルギー利用である太陽光発電システムについて、省エネ対策推進奨励金として市ホームページや広報誌で周知し、普及促進に努める。	継続	環境政策課
実績値	151	132						
目標値	16	20	60			次世自動車の特徴について、上尾市Webサイトで情報発信をした。	継続	環境政策課
実績値	20	61						

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
出前講座において、家庭でできる省エネルギー活動を案内した。啓発資料の「くらしレシビ」をイベント等で配布した。	継続	環境政策課
太陽光・太陽熱・エネファーム（家庭用燃料電池）等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
グリーンカーテンの補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
事業所へ省エネルギー等の環境経営システムの構築を促すため、事業所のエコアクション21取得説明会を7月に開催し、7社の事業者が参加した。	継続	環境政策課
事業所へ省エネルギー等の環境経営システムの構築を促すため、事業所のエコアクション21取得説明会を7月に開催し、7社の事業者が参加した。	継続	環境政策課
R4年度の「第3次上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定に向けて各課に周知・共有し、エネルギー使用量の削減を呼びかけた。	継続	環境政策課
省エネ対策推進奨励金のホームページやパンフレットにおいて、太陽光発電システムの補助を行っていることを周知した。	継続	環境政策課
小学校で剪定業務を13本、伐採工事を9本、中学校で剪定業務を8本、伐採工事を4本を実施し、樹木を適正に維持できるよう努めた。	継続	教育総務課
7月に大谷小学校にグリーンカーテンを設置したが、天候等の関係で想定したような育成状況とはならなかったため、育成に適した時期等を検討する。	継続	環境政策課 教育総務課
電気自動車等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
運行時刻、路線ルート情報、バスロケーションシステムについて、上尾市HP、時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所、一部公共施設等に配布。市内転入者に公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者（75歳以上対象）に市内循環バス「ぐるっとくん」の乗車回数券、時刻表、市内循環バスのマップを配布。また、11月に開催された「第43回上尾祭り」に「ぐるっとくん」のバス車両を展示、乗車体験を実施した。	継続	交通防犯課

## 【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進②

### 1. 基本情報

施策目標	CO2排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO2排出量の削減に向けた取組を実施します。 また、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。			
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野			
計画指標	市内のCO2排出量			
	2013年度実績値	1,262 千t-CO2	➡	2030年度目標値 933 千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量			
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	➡	2030年度目標値 4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>公共施設における職場計画書の作成については、各所属の意識向上に寄与したと思います。しかし、結果としてCO2排出量が増えたしまったという点では目標達成につながらない結果となりました。一部要因として、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、公共施設や小中学校などの施設稼働増加が考えられます。今後は職場計画の進捗管理だけでなく、具体的な実行策の精査する必要があると考えます。</p> <p>次に、自転車レーンの整備延長については、協議に時間がかかり工事は次年度繰り越しとなりました。早期の協議開始等、スケジュールの改善に努めます。</p>
---

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
G	省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策）	45	→ 件/年
H	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	9.1	↗ %
I	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	16,786	↘ t-CO2
J	ぐるっとくんの年間利用者数（再掲）	480,306	↗ 人/年
K	自転車レーンの整備延長	5.6	↗ Km
L			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
⑬	市民の自転車利用を促進するため、事業者との協働による計画的・効果的な駐輪場の整備手法を研究します。
⑭	自動車からのCO <sub>2</sub> やその他の排出ガスを抑制するため、市民や事業者エコドライブやアイドリングストップの実践を促します。
⑮	自転車が安全に走ることができる環境整備のため、「上尾市都市計画マスタープラン2020」に掲げる、自転車レーン整備優先エリアの整備を進めます。
⑯	
⑰	
⑱	
⑲	
⑳	
㉑	
㉒	
㉓	
㉔	





## 【施策16】地球温暖化への適応策の推進

### 1. 基本情報

施策目標	これまでの温室効果ガスの発生抑制のための「緩和策 <sup>*</sup> 」の一層の推進に加えて、地球温暖化による影響に対する「適応策 <sup>*</sup> 」を講じていく必要があります。なかでも、本市での被害が懸念される地球温暖化による影響として、「熱中症」「ゲリラ豪雨 <sup>**</sup> 等による浸水被害」などへの備えを推進していきます			
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野			
計画指標	市内のCO2排出量			
	2013年度実績値	1,262 千t-CO2	➡	2030年度目標値 933 千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量			
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	➡	2030年度目標値 4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築			

### 2. 環境目標に対する評価

雨水貯留タンク設置補助件数について、補助件数が減少し目標を達成しきれませんでした。広報誌やイベントでの周知は適切に行われましたが、具体的な設置事例の紹介など、効果・活用方法についてのさらなる理解を深めるためにも周知強化を検討する必要があります。

次に、イツモ防災講座受講者数ですが、こちらは目標を達成することができました。この取組を今後も継続し、地域の防災力を高めていくことが求められます。

啓発資料によるクールシェア<sup>\*\*</sup>方法の周知や対象施設でのグリーンカーテン設置も、気候変動適応策の重要な取組と言えます。評価や反応を調査し、その結果に基づいて改善や拡大を検討します。

以上の点から、地球温暖化への適応策の推進事業においては一定の成果を上げることができたと言えますが、各事業の結果を詳細に分析し、連携強化を図ります。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	雨水貯留タンク <sup>*</sup> 設置補助件数	28	→ 件/年
B	イツモ防災講座（マイタイムライン <sup>**</sup> を含む）受講者数	2,412	→ 人/年
C			
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ヒートアイランド現象を緩和するため、グリーンカーテンの設置をはじめ、緑化を指導し、まちなかの緑を増やします。
②	熱中症予防に向け、市民や事業者に打つ水 <sup>**</sup> などの暑さへの対策を広く呼びかけます。
③	ゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、市民や事業者に雨水浸透ます <sup>**</sup> や雨水貯留タンクの設置を呼びかけるとともに、雨水貯留槽 <sup>*</sup> の設置や透水性舗装 <sup>*</sup> の整備などによる雨水流出抑制を指導します。
④	ゲリラ豪雨による浸水被害に備えるため、浸水が予想されるエリアや避難場所の周知、市民の防災意識の向上を促進します。
⑤	上尾市防災士協議会と連携し、マイタイムライン等普段の備えを具体的に分かりやすく伝えていくことで、防災行動の普及啓発に努めます。
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28	32	32			広報誌に年2回掲載、イベント会場にてPRを実施した。	継続	建設管理課
実績値	27	12						
目標値	500	500	500			①防災士の育成（12名）②イツモ防災講座の開催：上尾市役所職員研修（34名）、マイタイムラインワークショップ【南中学校】（152名）、【群吉新田自治会】（45名）、【大石南中学校】（53名）、【芝川小学校】（92名）、【大石南小学校】（29名）、マイタイムライン作成のすすめ【あげおワールドフェア2022】（83名）	継続	危機管理防災課
実績値	525	500						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
戸崎公園、自然学習館でグリーンカーテンを実施した。また、大石中学校横のプランターに草花を植栽した。省エネ対策推進奨励金において、グリーンカーテン設置に対して6件支給した。	継続	みどり公園課 環境政策課
環境啓発資料である「くらしレシピ」において、クールシェア方法の周知を行った。	継続	環境政策課
開発行為の事前相談の際に、事業者等に対して雨水浸透貯留施設の設置を推進するとともに、広報誌2回、イベント会場1回ほど雨水貯留タンクの普及啓発に務めた。	継続	建設管理課
上尾市役所職員研修（34名）、マイタイムラインワークショップ【南中学校】（152名）、【群吉新田自治会】（45名）、【大石南中学校】（53名）、【芝川小学校】（92名）、【大石南小学校】（29名）、マイタイムライン作成のすすめ【あげおワールドフェア2022】（83名）を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課
上尾市役所職員研修（34名）、マイタイムラインワークショップ【南中学校】（152名）、【群吉新田自治会】（45名）、【大石南中学校】（53名）、【芝川小学校】（92名）、【大石南小学校】（29名）、マイタイムライン作成のすすめ【あげおワールドフェア2022】（83名）を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課

## 【コラム】脱炭素シナリオ調査

ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーを最大限活用するための調査及び再生可能エネルギーの導入目標の設定、将来ビジョン・脱炭素シナリオの策定及び温室効果ガス削減目標の設定を行うことを目的とする調査を行いました。

### 【温室効果ガス削減目標】

2030年目標は最終目標値を達成するためのマイルストーンとして、国及び県の削減目標を参考に2050年度からのバックキャストिंगにより設定しました。

【基準年度】2013年度：1,165千t-CO<sub>2</sub>

【中間目標値】2030年度：629千t-CO<sub>2</sub>（基準年度比46%削減）

【最終目標値】2050年度：54千t-CO<sub>2</sub>（基準年度比95.4%削減）

残留排出分の相殺 54千t-CO<sub>2</sub>（森林等のグリーンインフラによるCO<sub>2</sub>吸収量）

### 【再生可能エネルギー導入目標】

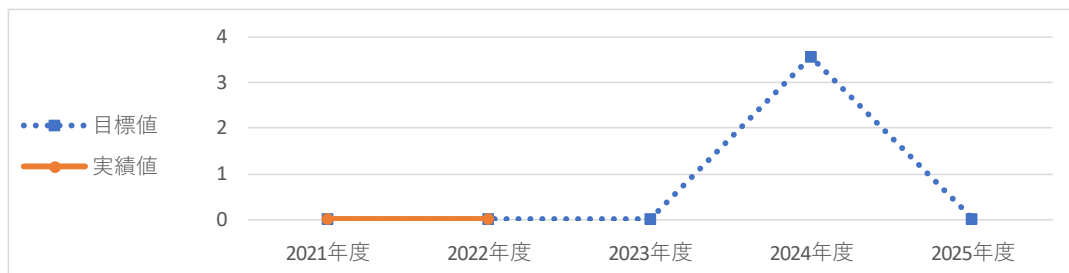
上尾市が目指す再生可能エネルギーの導入目標値は、エネルギーの地産地消に向けた基盤を着実に拡大することを狙い、表のとおり設定しました。

項目	2025年度		2030年度		2050年度	
	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)
住宅系	31,727	41,875	74,900	98,856	640,153	873,564
産業・業務系	20,845	27,512	26,763	35,323		
合計	52,572	69,386	101,663	134,179	640,153	873,564
CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> )	31,710		61,320		399,219	
現時点との 導入容量比	約1.5倍		約2.9倍		約18.4倍	

## 5. 環境づくり分野

計画指標 (ゴール指標)		「環境活動に参加したい」と思う人の割合					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
2.3	目標値	-	-	-	3.55	-	5
	実績値	-	-	-	-	-	

※環境基本計画策定(改定)時の市民アンケートに基づくため、次回アンケート時(2024年度)に確認する。



### 【計画指標に対する評価】

環境活動に参加したいと思う人の割合を調査する市民アンケートについては、環境基本計画策定(改定)時の2024年度を予定しているため、2024年度の目標値達成に向けて、各取組を進めました。環境学習会の実施、パネル展示などを通じて次世代への環境啓発が行われ、サクラソウトラスト地の管理作業や自然観察会の開催、農業体験教室の実施、クリーン上尾運動などを通して地域社会と協力し環境保護に取り組むことができたことは評価できる成果です。


ただし、SDGsに関する講座の受講者数や、環境賞受賞団体の紹介、受賞団体の取組みの発信といった広報活動に改善が必要と考えられます。地域特性を活かした各種取組みが評価できる一方、これらの活動の普及を図り、更なる住民参加の推進が重要です。

### 【市民・事業所の活動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNSなどを利用し、周囲に啓発する。

## 【施策17】環境教育・環境学習の推進

### 1. 基本情報

施策目標	子どもから大人まで全ての世代の環境意識の向上を目指し、環境について学ぶ機会を増やします。そのために、学校や地域などでの環境教育の推進を支援するとともに、次世代の環境活動をけん引する新たな人材の確保と育成を図ります。			
環境分野	環境づくり分野			
計画指標	「環境活動に参加したい」と思う人の割合			
	2019年度実績値	2.3%		2030年度目標値 5%
環境目標	環境活動の活発化			

### 2. 環境目標に対する評価

環境学習会の実施や、中学校での環境問題・食品ロスに関するパネル展示などを通じて、次世代の意識への啓発が行われていることは非常に評価できる点です。また、啓発資料の作成や情報更新、広報活動等を通じ、全体的な周知活動も活発に推進されています。ただし、公民館におけるSDGsについての講座における受講者数が目標値に届きませんでした。今後は講座の内容・日時・場所等の再検討や、更なるPRの実施などを通じて受講者数を増やすよう改善に努めます。

サクラソウトラスト地の管理作業や自然観察会の開催、農業体験教室の実施などは、市民の環境意識向上だけでなく、地域資源を活用した学習機会の提供にも繋がっていますので、今後もこれらの活動を積極的に行っていきたいと考えます。なお、これらの活動の広報も含めて、効果的な情報発信に取り組むことが重要と考えられます。

以上のとおり、「環境教育・環境学習の推進」事業の今後更なる発展に努めます。

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	環境推進協議会学習会参加者数	52	↗ 人/年
B	市内小中学校での環境パネルの展示回数	1	↗ 回/年
C	温暖化対策講座実施校数	2	↗ 校/年
D	環境学習講座参加者数	0	↗ 人/年
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	環境への理解を深めるため、環境教育に必要な資料やパンフレット等を充実させます。
②	地域における環境学習の機会を増やすため、環境推進協議会において市民向けの環境に関する学習会を開催します。
③	環境教育の機会を増やすため、子どもから大人まで参加できる環境イベントの定期開催や市民団体・事業者・学校・地域が実施する環境への取組を支援します。
④	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。【施策2と同じ】
⑤	将来にわたって環境活動を継続するため、次世代の環境活動をけん引するリーダーやボランティアなど新たな人材の確保と育成を図ります。
⑥	子どもの時からの環境教育の機会を増やすため、学校における温暖化対策講座等の実施を進めます。
⑦	地域における環境学習の機会を増やすため、公民館において市民向けの環境に関する講座を開催します。
⑧	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。【施策2と同じ】
⑨	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。【施策2と同じ】
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	60	20				令和4年10月に第1回学習会「地球温暖化～影響と対策～」、12月に第2回学習会「上尾市の環境への取組について」を開催した。	継続	環境政策課
実績値	20	66						
目標値	2	2	2			令和4年9月に、上平中学校及び大谷中学校において環境パネル展示を実施し、市内の環境保全団体の活動や地球温暖化、食品ロスなどの環境問題についてPRした。また、各1クラスアンケートを実施し、中学生の意識を調査することができた。	継続	環境政策課
実績値	2	2						
目標値	2	3	3			環境政策課の作成する「あげお市政出前講座」のチラシを市内全小・中学校に案内した。	継続	指導課
実績値	2	1						
目標値	10	25	25			上尾公民館講座「SDGs入門講座～持続可能な未来のために理解からアクションへ～」を実施し、10名が参加した。	継続	生涯学習課
実績値	21	10						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境啓発資料である「くらしレシビ」を新たに作成し、情報更新に努めた。	継続	環境政策課
令和4年12月に、市内中学校において、自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の自然保護活動に関する学習会を開催した。また、12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。	継続	環境政策課
令和4年10月に地球温暖化に関する学習会を開催したほか、12月に自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の自然保護活動に関する学習会、サクラソウトラスト地の管理作業と自然観察会を開催した。	継続	環境政策課
令和4年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、ホームページ以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
市の環境イベントの案内を希望する方に対して、継続的に環境イベントの開催案内を送付し、多くのイベントに参加してもらうよう人材確保に努めた。地域の環境整備を図るため衛生事業を行う環境美化推進員を委嘱し、上尾市環境美化推進員連合会に補助金を交付している。また、こみゼロの日（5月30日）に準じて各地域の住民により行われる清掃活動「クリーン上尾運動」を支援した。	継続	環境政策課 生活環境課
環境政策課の実施する小・中学校向けの地球環境に関する講座を広く紹介した。	継続	指導課
上尾公民館講座「SDGs入門講座～持続可能な未来のために理解からアクションへ～」を実施し、10名が参加した。	継続	生涯学習課
上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
農業体験教室（さつまいも、田植え、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小中学生と家族により8回実施した。田植え教室では水田に生息する生き物の調査を同時に行い農業の大切さと環境維持の必要性を実体験し学習する。	継続	農政課



## 【施策18】協働による環境活動の推進

### 1. 基本情報

施策目標	<p>将来の上尾市、将来の地球の環境を守るためには、先人から受け継いできた誇るべき上尾市の環境を守り、育て、次世代へと継承していく必要があります。</p> <p>そのため、市民・事業者・行政がそれぞれ担う役割を認識し、その役割を果たしつつ、協働体制をより強固なものとする事で、十分な効果を発揮できるように協働による環境活動の底上げを図っていきます。</p>			
環境分野	環境づくり分野			
計画指標	「環境活動に参加したい」と思う人の割合			
	2019年度実績値	2.3%	➡	2030年度目標値 5%
環境目標	環境活動の活発化			

### 2. 環境目標に対する評価

<p>あげお環境賞受賞団体の紹介件数は目標値を下回っています。ホームページ等で受賞団体の取組を発信することや、環境パネル展示を活用し、環境活動をPRすることで、市民・事業者による環境活動の必要性を啓発する必要があります。</p> <p>クリーン上尾運動参加人数は目標値を大きく上回っており、地域住民の環境保全への関心を高めることにつながったと言えます。本事業は、地域社会と協力して環境保護に取り組むという課題に対して、大いに成果を上げていると評価できます。</p> <p>また、上尾丸山公園の自然再生に関する意見集約や地域の環境整備といった取り組みや、水利組合や環境保全会と協働した水田や農業用排水路の葎狩り等の活動も、自然と人間社会の共生を図る上で大いに価値があります。これらは地域の特性を活かし、さまざまなステークホルダーとの協働を可能にする取り組みと評価できます。</p> <p>今後も、広範で効果的な活動を行っていくためには、地域社会やその他の環境保護団体との協働、そして住民参加の推進が不可欠と言えるので、協働体制の構築を図ります。</p>
---

### 3. 関連するSDGsの項目



### 4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	あげお環境賞 <sup>※</sup> 受賞団体の紹介件数	2	→ 件/年
B	クリーン上尾運動参加人数	18,762	→ 人/年
C			
D			
E			
F			

### 5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	将来にわたって自然が豊かな美しいまちを守るため、市民一人ひとりが日常的な習慣として環境保全行動に取り組めるように、広報やイベントを通じて啓発します。
②	市民がふれあえる自然を守るため、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。【施策2と同じ】
③	NPOや民間事業者等が市民、行政と協働して行う環境活動に関する情報を収集するとともに、取組拡大に向けて広く周知啓発を行います。
④	環境活動の更なる拡大を図るため、環境保全活動を行うグループ間の交流を促進します。
⑤	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。【施策11と同じ】
⑥	農地の多面的機能を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します【施策10と同じ】。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	2	2	2			上尾市環境推進大会2022において、あげお環境賞の授賞式を執り行うとともに、受賞者による活動報告を行った。また、推進大会後に、ホームページにおいて、あげお環境賞の受賞者の紹介を行った。	継続	環境政策課
実績値	2	1						
目標値	19,000	19,000	19,000			ごみゼロの日（5月30日）に準じて「クリーン上尾運動」として各地域の住民参加による清掃活動を行う。令和4年度は、のべ23日開催し、21,704人が参加した。	継続	生活環境課
実績値	12,900	21,704						
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境推進大会、環境学習会、環境パネル展示、サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会などのイベントを通して、環境保全活動の必要性を啓発した。	継続	環境政策課
上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
事業者の活動事例として、中学校環境パネル展示及び上尾駅自由通路の環境パネル展示において、市内事業者団体「上尾ものづくり協同組合」の活動のパネルを紹介した。	継続	環境政策課
上尾丸山公園の自然再生に関する意見を集約する目的で、専門家会合を年3回開催し、市内の自然保護団体に専門家として参加いただいた。上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課 みどり公園課 農政課
地域の環境整備を図るため衛生事業を行う環境美化推進員を委嘱し、上尾市環境美化推進員連合会に補助金を交付している。また、ごみゼロの日（5月30日）に準じて各地域の住民により行われる清掃活動「クリーン上尾運動」を支援した。	継続	生活環境課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課

### 【コラム】環境推進協議会事業

環境推進協議会では、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。

#### 【令和4年度実績】

時期	イベント名	内容
4月	環境保全活動	サクラソウトラスト地内の雑草刈りや雑木整理
6月	環境推進大会 2022	あげお環境賞授賞式、受賞団体による活動発表、環境パネル展、アトラクション
9月	中学校環境パネル展	環境活動を紹介するパネル展示 場所：大谷中学校、上平中学校
10月	第1回環境学習会	地球温暖化～影響と対策～ 場所：上尾公民館403講座室
	環境保全活動	サクラソウトラスト地内の雑草刈りや雑木整理
11月	環境パネル展	環境活動を紹介するパネル展示 場所：JR上尾駅自由通路
12月	サクラソウトラスト地の管理作業と自然観察会	刈られたヨシを運び出す作業と現場周辺の野鳥や昆虫、植物などの観察
	第2回環境学習会	上尾市の環境の取組 場所：大石南中学校
1月	鴨川の冬鳥観察会	鴨川沿いを徒歩で移動しながら、野鳥の観察を行う。

### 【コラム】第22回あげお環境賞

「あげお環境賞」は、環境の保全と創造に関する意識の醸成および行動の促進を図るため、個人、各種団体および事業者において、他の模範となる優れた取組を表彰するものです。第22回あげお環境賞では、以下の団体が受賞しました。

受賞団体	主な活動内容
下宿地区リサイクルチーム	ごみ減量・リサイクル意識向上のほか、高齢者のごみ出し支援、単身高齢者の見守りも兼ねて活動
鴨川水辺のサポーターの会	捨てられたごみの収集のほか、水質検査、除草作業、シンボルツリーの枝の剪定など、鴨川の良好な環境を維持
錦町環境美化隊	町会・子ども会が協力して行うリサイクル事業の実施
江上 栄一	荒川の自然を守る会の活動に参加し、三又沼ビオトープ、荒川河川敷、丸山公園の管理作業に従事し、広く環境保全に貢献
緑丘五丁目子供会	町内会・子ども会が協力して行うリサイクル事業の実施

## 6. 業務指標の進捗管理

### 計画進捗度

64% (業務指標進捗度 ○:42 -: 3 ×: 21)

※年度実績値が年度目標値を達成した業務指標の割合

### 評価

低調

維持

概ね順調

順調

### 評論

計画指標の目標値の達成に向けて、業務指標の全体的な進捗は概ね順調に進んでいます。ただし、業務指標ごとに目を向けると、「低炭素社会の構築」については、目標値を達成できたものが少なくなりました。望ましい環境像「低炭素かつ資源循環型社会の形成に市民・事業者・行政一体で取り組んでいる」を実現できるよう努めます。



「自然との共生」では、河川等のパトロールを定期的に行い、水辺環境の保全を図ることができました。河川への不法投棄の連絡があり次第、現地確認・回収を行っていますが、件数は0件であったことも評価できます。今後とも水辺環境の維持管理を続けていきます。

「公害の防止」では、各種調査を適切に行うことで、必要な周知、指導を実施できています。速やかな現地調査による原因特定や適切な指導が問題の収束につながると考えるため、継続していきます。

「快適環境の構築」では、市民農園の需要が高まっており、市民農園利用者数が増加しています。農地の保全・活用を推進するため、市民農園の制度について周知を行い、相談があれば受け付けます。

「循環型社会の形成」では、リサイクル品の持ち込み数が増加しており、ごみ減量に貢献することができたと言えます。今後は、収集業者にも協力依頼をすることでリサイクル品の持ち込みを促します。

「低炭素社会の構築」では、省エネ対策推進奨励金において、次世代自動車に対する注目から、申請件数が増加しています。令和3年度に宣言したゼロカーボンシティの実現に向けて、今後も広報、ホームページ等を活用し、意識啓発に努めます。また、ぐるっとくんの年間利用者も増加しており、新たな生活様式が浸透してきていることが伺えます。

「環境活動の活発化」では、市内中学校や上尾駅自由通路において、環境パネル展示を実施し、事業者や団体の活動内容について、広く周知できたと考えます。また、クリーン上尾運動参加人数が増加しており、目標を達成しました。地域の清掃活動を支援することができ、市民との協働による環境活動につながったことが伺えます。



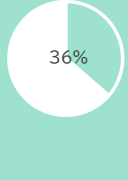
「自然との共生」については、緑地面積・緑地率が目標値に届きませんでした。ふるさと緑の景観地における公有地化や、緑地保全に対する奨励金の支給などに努めてまいります。

「公害の防止」では、合併処理浄化槽の転換件数及び公共下水道の普及率が目標値を達成できませんでした。さらなる周知啓発やスケジュール管理を見直し、水質保全を図ります。

「循環型社会の形成」では、地域リサイクルの活動による資源回収割合が減っております。地域リサイクル活動に対しては、報奨金を支給し、引き続きサポートを継続します。

「低炭素社会の構築」では、市の公共施設及び事務事業からの温室効果ガスの削減率が低くなっております。新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され公共施設や小中学校などの施設稼働増加が要因として考えられます。再エネ・省エネの施策に努め、温室効果ガスの削減に努めます。

「環境活動の活発化」では、環境学習会や温暖化対策講座実施校数について、目標値に達成することができませんでした。周知方法など改善を図るとともに、学校等にさらなる啓発を行う必要があります。

望ましい環境像	環境目標	環境目標 進捗度	施策	施策 進捗度	業務指標	業務指標 進捗度	
〇〇〇〇 持低安自 続炭全然 可素でとの 能かつ安心 なつふれ ま資してあ ち源るあい 【循環ら あげせ お社る好 】会まな をのま景 次形成を 成に成 代市して へ民切 とっ・に ない事 いで業 いる者 行政 一 体 で 取 り 組 ん で い る	自然との共生		<1>生物多様性への取組	25%	緑地面積	×	
					緑地率	×	
			自然観察会の参加者数(累計)(生物多様性への取組)	×			
			特定外来生物の駆除数(アライグマ)	○			
	<2>自然とのふれあいの促進	67%	自然学習館におけるイベントの参加率	×			
			自然観察会の参加者数(累計)(自然とのふれあい)	○			
			農業体験教室の開催数(作付け・収穫)	○			
			緑地面積(再掲)	×			
	<3>緑地の保全・創出	60%	緑地率(再掲)	×			
			森林環境譲与税基金積立額	○			
			協定締結公園数	○			
			樹木管理公園数	○			
	<4>水辺環境の保全・整備	100%	主要河川パトロール回数	○			
			水路等パトロール回数	○			
			河川における不法投棄の件数	○			
			立入事業所件数	○			
	公害の防止		<5>大気汚染の防止	100%	アイドリングストップ指導率	○	
					ぐるっとくんの年間利用者数	○	
			<6>水質汚濁の防止	50%	河川調査地点数	○	
					工場・事業場の排水基準の適合率	○	
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	×						
公共下水道の普及率	×						
<7>騒音・振動の防止	100%	道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	○				
		工業地域及び準工業地域における地区計画策定数(累計)	○				
<8>その他の公害の防止	100%	悪臭発生源への指導実施率	○				
		ダイオキシン類等の環境基準の達成状況(大気)	○				
快適環境の構築		<9>公園の整備	100%	野焼きパトロール回数	○		
				都市公園の面積	○		
				市民1人当たりの都市公園面積	○		
				可住地面積当たりの公園面積の割合	○		
<10>農地の保全・活用	100%	<10>農地の保全・活用	100%	協定締結公園数(再掲)	○		
				改修を行った公園箇所数	○		
				市民農園利用者数	○		
				新規市民農園開設数(累計)	○		
<11>環境美化の推進	50%	<11>環境美化の推進	50%	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	○		
				全農地に占める遊休農地面積の割合	○		
<12>景観の保全・整備	50%	<12>景観の保全・整備	50%	学校給食における上尾市産米使用回数	○		
				クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	×		
				ごみ散乱防止ネットの配布件数	○		
				地区計画策定数(累計)	○		
循環型社会の構築		<13>ごみの発生抑制(Reduce)の推進	50%	無電柱化整備延長	-		
				違反屋外広告物看板の撤去枚数	×		
撤去した自転車台数	○						
低炭素社会の構築		<14>ごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)の推進	50%	ごみに関する出前講座受講者数(累計)	○		
				廃棄物の最終処分割合	×		
				地域リサイクル活動による資源回収割合	×		
				リサイクル品の持ち込み数	○		
				世帯当たりの太陽光発電設置割合	○		
				太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	-		
		太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	-				
		<15>省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	36%	<15>省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	36%	省エネに関する出前講座受講者数	○
						省エネ対策推進奨励金申請件数(省エネ設備)	×
						省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	○
						省エネ対策推進奨励金申請件数(その他省エネ対策)	×
						市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	×
市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	×						
<16>地球温暖化への適応策の推進	50%	<16>地球温暖化への適応策の推進	50%	ぐるっとくんの年間利用者数(再掲)	○		
				自転車レーンの整備延長	×		
環境活動の活発化		<17>環境教育・環境学習の推進	50%	雨水貯留タンク設置補助件数	×		
				イッモ防災講座(マイタイムラインを含む)受講者数	○		
		<18>協働による環境活動の推進	50%	<18>協働による環境活動の推進	50%	環境推進協議会学習会参加者数	○
						市内小中学校での環境パネルの展示回数	○
温暖化対策講座実施校数	×						
環境学習講座参加者数	×						
あげお環境賞受賞団体の紹介件数	×						
クリーン上尾運動参加人数	○						

## 資料編



# 1. 上尾市環境基本条例

平成9年9月30日条例第25号

## 上尾市環境基本条例

### 目次

### 前文

### 第1章 総則（第1条—第6条）

### 第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第7条—第21条）

### 第3章 環境の保全及び創造のための推進体制（第22条—第26条）

### 附則

人は、豊かな自然の恵みの下に、その生命をはぐくみ、活力ある今日の社会を築いてきた。

しかしながら、生活の利便性や物質的な豊かさが高まる一方で、資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動は、自然の再生能力や浄化能力を超えるような規模となり、ひいては、すべての生物の生存基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた私たちの上尾でも、人口の集中や産業の集積により、活発な社会経済活動が展開される一方、多くの自然が失われ、都市・生活型公害が拡大するとともに、廃棄物の問題が深刻化しつつある。

もとより、私たちは、健康で文化的な生活を営む上で必要とされる良好な環境を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐべき責務を有している。

私たちを取り巻く環境は、すべての生命をはぐくむ母胎であり、人類共通の財産である。私たちは、このことを深く認識し、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会の構築を目指していかなければならない。

私たちは、共に力を合わせて環境の保全及び創造を推進し、人と地球にやさしい上尾をつくるために、ここに、この条例を制定する。

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

#### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康又

は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

- (3) 環境監査 市が環境の保全及び創造に関して講じた施策について事後的に自ら点検及び評価を行い、その結果を以後の市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に反映させていくことをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な環境を享受する権利の実現を図るとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の行動を自主的かつ積極的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と密接にかかわっていることにかんがみ、国際的な認識及び協力の下に推進されなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。
- (1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。
- (3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（市民の責務）

第6条 市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造を図るため、その日常生活において環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に主体的に取り組むように努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策の推進に積極的に参画し、及び協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

（環境への配慮の優先）

第7条 市は、すべての施策の策定及び実施に当たっては、環境への配慮を優先し、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造を図るように努めなければならない。

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上尾市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱

(2) その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ市民の意見を聴いたうえ、上尾市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画との整合)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

(報告書の作成)

第10条 市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

(環境監査の実施)

第11条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するため、市が行う環境監査に関し調査研究を行い、その実施に努めるものとする。

(環境影響評価の推進)

第12条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施前に環境影響評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(規制措置)

第13条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制措置を講ずるものとする。

(助成措置)

第14条 市は、事業者又は市民が環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造のための適切な措置をとることを助長するため、必要かつ適正な助成を行うために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政措置)

第15条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全及び創造に資する事業等の推進)

第16条 市は、下水道、廃棄物の処理施設その他の環境の保全上の支障の防止に資する施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、多様な野生生物の生息空間の確保、適正な水循環の形成その他の環境の保全及び創造に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

3 前項に定めるもののほか、市は、公園、緑地等の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進)

第 17 条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務、エネルギー等の利用が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(環境教育及び環境学習の振興等)

第 18 条 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともにこれらの者の環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲が増進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の環境保全活動の促進)

第 19 条 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体（以下「民間団体等」という。）が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第 20 条 市は、第 18 条の教育及び学習の振興並びに前条の民間団体等の活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(市民の意見の反映)

第 21 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民の意見を反映することができるように、必要な措置を講ずるものとする。

### 第 3 章 環境の保全及び創造のための推進体制

(総合調整のための体制の整備)

第 22 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策について総合的に調整し、及び推進するために必要な体制を整備するものとする。

(調査等の体制の整備)

第 23 条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な調査、監視、測定及び検査の体制を整備するものとする。

(地球環境の保全)

第 24 条 市は、国際的な認識及び協力の下に、国、埼玉県その他の関係機関と連携して、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を推進するものとする。

(国、埼玉県等との協力)

第 25 条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して推進するものとする。

(民間団体等との協働)

第26条 市は、環境の保全及び創造に関し、協働して取り組むため、民間団体等からなる組織を整備するものとする。

附 則

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

## 2. 測定値等の集計データ

### (1) 省エネ対策推進奨励金

年度	太陽光発電システム		太陽熱温水器		水式ソーラーシステム		エネファーム	
	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)
R2	120	4,048,000	0	0	0	0	31	960,000
R3	145	4,835,000	0	0	0	0	5	10,000
R4	110	3,721,700	1	10,000	0	0	18	360,000

年度	ハイブリッド給湯器		電気自動車		プラグインハイブリッド自動車		燃料電池自動車	
	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)
R2	1	20,000	7	350,000	7	210,000	-	-
R3	1	20,000	11	550,000	8	240,000	1	50,000
R4	3	60,000	36	1,800,000	25	750,000	0	0

年度	電動バイク		HEMS		グリーンカーテン		総計	
	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)
R2	0	0	37	370,000	12	35,400	232	5,993,400
R3	0	0	38	380,000	10	25,000	219	6,200,000
R4	0	0	29	279,400	6	18,900	228	7,000,000

※R3より予算額が620万円に増額、かつ補助金メニューに燃料電池自動車が追加された。

(資料：環境政策課)

※R4より予算額が700万円に増額した。

### (2) 地域リサイクル事業

年度	交付団体数	回収量 (kg) 新聞紙、雑誌、段ボール	報奨金 (円)
R2	121	2,961,600	5,866,200
R3	124	2,869,230	5,672,800
R4	121	2,717,285	5,369,800

(資料：環境政策課)



### (3) 家庭用生ごみ処理容器購入費補助事業

年度	コンポスト・EM式		電気式		総計	
	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
R2	11	31,900	26	368,100	37	400,000
R3	32	117,100	72	1,082,900	104	1,200,000
R3	40	122,700	61	1,022,200	101	1,144,900

(資料：環境政策課)

※R3より予算額が120万円に増額した。

### (4) 自動車交通騒音・振動の測定結果

自動車騒音は、概ね要請限度（昼間 75dB/夜間 70dB）を超えておりませんが、一部について夜間の要請限度を超えているため、注意が必要です。道路交通振動は、全測定地点で要請限度（昼間 65dB/夜間 60dB）を下回りました。

地点名		国道17号線			
測定地点		上尾市上町2-14-19（青少年センター）			
測定結果		騒音		振動	
		昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	昼間 (8:00~ 19:00)	夜間 (19:00~ 8:00)
R2	道路端	73	73	56	57
	背後地 (LA95)	54	48	—	—
R3	道路端	71	70	55	56
	背後地 (LA95)	53	47	—	—
R4	道路端	72	71	54	56
	背後地 (LA95)	54	48	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

地点名	上尾道路				
測定地点	上尾市荻丁目117付近				
測定結果		騒音		振動	
		昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	昼間 (8:00~ 19:00)	夜間 (19:00~ 8:00)
R2	道路端	60	53	42	35
	背後地 (LA95)	43	39	—	—
R3	道路端	60	55	42	34
	背後地 (LA95)	45	37	—	—
R4	道路端	60	53	43	37
	背後地 (LA95)	46	35	—	—

(dB)

※平成29年度まで「さいたま栗橋線」を測定していたが、原市ポンプ場の測定終了に伴い、市内の主要道路である「上尾道路」を今後の定点測定とする。

(資料：生活環境課)

地点名	第二産業道路（主要地方道 さいたま菖蒲線）				
測定地点	上尾市原市4169-3（原市集会所）				
測定結果		騒音		振動	
		昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	昼間 (8:00~ 19:00)	夜間 (19:00~ 8:00)
R2	道路端	72	68	51	47
	背後地 (LA95)	51	43	—	—
R3	道路端	74	70	50	42
	背後地 (LA95)	52	42	—	—
R4	道路端	71	68	48	41
	背後地 (LA95)	50	39	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

## (5) 公共施設の放射線測定結果

測定値は全て基準値である  $0.23 \mu \text{Sv/h}$  を下回りました。

年度	上尾市役所 本庁舎	( $\mu\text{Sv}/\text{時}$ ) : 年平均 (上段 : 50cm) (下段 : 地表面)
R2	0.067	(資料 : 生活環境課)
	0.068	
R3	0.066	
	0.067	
R4	0.063	
	0.066	

※公共施設の放射能測定（空間放射能測定）は、調査個所の見直しにより、H31年度から市役所本庁舎のみの調査となった。(R3.3.1)

## (6) 大気汚染物質の環境基準適合状況

	物質名					
	二酸化硫黄 ( $\text{SO}_2$ )		二酸化窒素 ( $\text{NO}_2$ )	浮遊粒子状物質 (SPM)		光化学 オキシダント ( $\text{O}_3$ )
	1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であり、かつ 1時間値が0.1ppm以下		1時間値の1日平均 値0.04ppmから 0.06ppmまでの ゾーン内、又はそれ 以下	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1 時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下		1時間値が 0.06ppm 以下
	短期	長期 (2%除外値)	長期 (98%値)	短期	長期 (2%除外値)	短期
R2	○	○	○	○	○	×
R3	—	—	○	○	○	×
R4	—	—	○	×	○	×

(資料 : 埼玉県大気汚染常時監視システム)

### (7) ダイオキシン類の測定結果

大気ダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準（0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>）を下回りました。

調査対象	大気 ダイオキシン類				(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
R4	上平小学校	原市公民館	大石公民館	西貝塚公民館	
春季	—	—	—	—	
夏季	0.010	0.010	0.0089	0.0074	
秋季	—	—	—	—	
冬季	0.015	0.015	0.015	0.016	

(資料：生活環境課)

河川水ダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準（1pg-TEQ/m<sup>3</sup>）を下回りました。

調査対象	河川水 ダイオキシン類				(pg-TEQ/L)
R4	鴨川 (鴨川富士見親水公園)	芝川 (道三橋)	原市沼川 (柳津橋)	江川 (宮下樋管)	
	0.098	0.46	0.52	0.80	

(資料：生活環境課)

焼却施設における大気中のダイオキシン類について、排出基準（1ng-TEQ/m<sup>3</sup>）を下回りました。

調査対象	西貝塚環境センター煙突			(ng-TEQ/m <sup>3</sup> )
R3	1号炉	2号炉	3号炉	平均
夏季	0.049	0.12	0.075	0.081
冬季	0.18	0.10	0.047	0.11

(資料：西貝塚環境センター)

## (8) 汚水処理人口普及率の状況

汚水処理人口普及率の状況							(人)
年度	総人口	公共下水道	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	普通弁槽	改良弁槽	汚水処理人口普及率 (%)
R2	229,729	192,048	13,506	23,496	371	308	89.5
R3	230,385	193,479	13,424	22,857	350	275	89.8
R4	230,273	195,849	12,628	21,228	320	248	90.5

(資料：生活支援課 下水道施設課)

## (9) 河川水質調査結果

(資料は次ページより記載)

※1：「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」はその他の項目として測定している。

※2：要監視項目の指針値。

※3：参考として、さいたま市以南（見沼代用水西縁と伏越により交差より下流）から適用される基準を用いた。

※4：参考として流入先である綾瀬川の基準を用いた。

※5：参考として調査地点の約 600m 下流（鴨川橋下流）から適用される基準を用いた。

※6：参考として流入先である荒川の基準を用いた。

※7：参考として流入先である鴨川の基準を用いた。

河川の水質調査の結果、生活環境項目については、生物化学的酸素要求量（BOD）※が環境基準を超過している箇所があります。原因は、生活系排水が原因であると考えられるため、引き続き、下水道の接続のほか、合併処理浄化槽への転換の普及、啓発及び補助を実施する。（単独浄化槽と比較し、BOD を約 1/8 に低減）

調査地点①芝川上流(上平北小学校脇)											
採	取	年	月	日	R4.6.10	R4.7.27	R4.10.4	R5.1.25	平均	環境基準 類型D(生物B) <sup>※3</sup>	
					時刻	10:45	9:30	9:20			8:30
分析項目		単位									
一般項目	天候(前日・当日)	—		曇・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴		—	—	
	気温	°C		21.5	32.0	26.0	1.0		20.1	—	
	水温	°C		19.6	25.0	23.0	1.0		17.2	—	
	採取位置	—		流心	流心	流心	流心		—	—	
	採取水深	—		表層	表層	表層	表層		—	—	
	全水深	m		0.10	0.13	0.11	0.10		0.11	—	
	透視度	度(cm)		>50.0	>50.0	>50.0	15.0		41.3	—	
	色相	—		淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	中灰黄色		—	—	
	臭気	—		微下水臭	微下水臭	微下水臭	中下水臭		—	—	
	流量	m <sup>3</sup> /sec		0.02	0.02	0.03	<0.01		0.02	—	
生活環境項目	水素イオン濃度	—		6.7	6.8	6.7	7.1		6.8	6.0以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L		4.2	3.4	3.7	6.9		4.6	2以上	
	生物化学的酸素要求量	mg/L		6.4	6.5	6.7	8.1		6.9	8以下	
	浮遊物質量	mg/L		4	3	4	19		8	100以下	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L		—	—	ND	—		ND	—	
	全窒素	mg/L		8.6	—	8.2	—		8.4	—	
	全燐	mg/L		0.53	—	0.39	—		0.46	—	
	全亜鉛	mg/L		0.021	—	0.047	—		0.034	0.03以下	
	ノニルフェノール	mg/L		—	—	—	—		—	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L		—	—	—	—		—	0.05以下	
健康項目	カドミウム	mg/L		<0.0003	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下	
	全シアン	mg/L		ND	—	ND	—		ND	検出されないこと	
	鉛	mg/L		<0.001	—	0.001	—		0.001	0.01以下	
	六価クロム	mg/L		<0.005	—	<0.005	—		<0.005	0.02以下	
	砒素	mg/L		<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下	
	総水銀	mg/L		<0.0005	—	<0.0005	—		<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀	mg/L		—	—	—	—		—	検出されないこと	
	PCB	mg/L		—	—	—	—		—	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L		—	—	—	—		—	0.02以下	
	四塩化炭素	mg/L		—	—	—	—		—	0.002以下	
健康項目	1,2-ジクロロエタン	mg/L		—	—	—	—		—	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		—	—	—	—		—	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		—	—	—	—		—	0.006以下	
	トリクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		—	—	—	—		—	0.002以下	
	チウラム	mg/L		—	—	—	—		—	0.006以下	
	シマジン	mg/L		—	—	—	—		—	0.003以下	
健康項目	チオベンカルブ	mg/L		—	—	—	—		—	0.02以下	
	ベンゼン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下	
	セレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下	
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L		4.9	—	5.7	—		5.3	—	
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L		0.21	—	0.13	—		0.17	—	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		—	—	—	—		—	10以下	
	ふっ素	mg/L		—	—	0.03	—		0.03	0.8以下	
	ほう素	mg/L		—	—	—	—		—	1以下	
	1,4-ジオキサン	mg/L		—	—	—	—		—	0.05以下	
	特殊項目	フェノール類	mg/L		—	—	<0.005	—		<0.005	—
銅		mg/L		—	—	<0.01	—		<0.01	—	
溶解性鉄		mg/L		—	—	<0.1	—		<0.1	—	
溶解性マンガン		mg/L		—	—	<0.05	—		<0.05	—	
その他の項目	クロム	mg/L		—	—	<0.01	—		<0.01	—	
	アンモニア性窒素	mg/L		2.3	—	1.4	—		1.9	—	
	ケルダール窒素	mg/L		3.4	—	2.4	—		2.9	—	
	リン酸性リン	mg/L		0.42	—	0.29	—		0.36	—	
	導電率	ms/m		27	33	28	33		30	—	
	陰イオン界面活性剤	mg/L		0.17	—	0.18	—		0.18	—	
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.04以下 <sup>※2</sup>	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L		—	—	—	—		—	0.002以下 <sup>※2</sup>	



調査地点②芝川上流(上郷橋)								
採取年月日時	分析項目	単位	R4.6.10	R4.7.27	R4.10.4	R5.1.25	平均	環境基準 類型D(生物B) <sup>※3</sup>
			10:00	9:10	8:50	8:00		
一般項目	天候(前日・当日)	—	雲・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	21.0	30.0	25.0	-0.5	18.9	—
	水温	°C	18.0	23.0	21.0	7.5	17.4	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.31	0.08	0.11	0.04	0.14	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	無色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—
	臭気	—	微下水臭	無臭	微下水臭	微下水臭	—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.17	0.03	0.06	0.01	0.07	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	6.9	6.9	6.8	6.9	6.9	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	8.1	6.1	6.3	6.1	6.7	2以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	1.0	3.3	2.9	2.0	8以下
	浮遊物質	mg/L	1	2	2	5	3	100以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	3.7	—	4.2	—	4.0	—
	全燐	mg/L	0.053	—	0.070	—	0.062	—
	全亜鉛	mg/L	0.010	—	0.027	—	0.019	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	3.3	—	3.7	—	3.5	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.012	—	0.040	—	0.026	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03	0.8以下	
ぼう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
その他の項目	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.2	—	0.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.31	—	0.45	—	0.38	—
	リン酸性リン	mg/L	0.02	—	0.05	—	0.04	—
	導電率	ms/m	20	21	21	27	22	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.02	—	0.02	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ③芝川中流(道三橋)

採取年月日	時刻	R4.6.10	R4.7.27	R4.10.4	R5.1.25	平均	環境基準 類型D(生物B) <sup>※3</sup>
		12:30	10:20	10:30	9:25		
分析項目	単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—
	気温	°C	22.0	35.0	29.0	3.0	22.3
	水温	°C	19.3	25.0	22.5	6.5	18.3
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—
	全水深	m	0.67	0.59	0.41	0.30	0.49
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—
	臭気	—	微下水臭	無臭	無臭	微下水臭	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.20	0.14	0.18	0.07	0.15
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.1	7.1	7.1	7.3	7.2
	溶存酸素量	mg/L	6.1	5.5	6.9	7.6	6.5
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.2	2.2	1.7	7.9	3.5
	浮遊物質量	mg/L	13	23	12	5	13
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND
	全窒素	mg/L	4.1	—	4.4	—	4.3
	全燐	mg/L	0.23	—	0.18	—	0.21
	全亜鉛	mg/L	0.038	—	0.028	—	0.033
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND
	鉛	mg/L	0.001	—	0.001	—	0.001
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	
ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	
セレン	mg/L	—	—	—	—	—	
硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	3.2	—	3.8	—	3.5	
亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.066	—	0.061	—	0.064	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	
ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
	アンモニア性窒素	mg/L	0.2	—	0.1	—	0.2
	ケルダール窒素	mg/L	0.82	—	0.52	—	0.67
	リン酸性リン	mg/L	0.17	—	0.15	—	0.16
	導電率	ms/m	22	21	22	34	25
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.02	—	0.02
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ④芝川下流(日の出橋)									
採取年月日	時刻	R4.6.10	R4.7.27	R4.10.4	R5.1.25	平均	環境基準 類型D(生物B) <sup>※3</sup>		
		13:30	10:45	11:05	9:50				
分析項目	単位								
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—	—	
	気温	°C	23.0	35.0	30.0	3.0	22.8	—	
	水温	°C	21.5	26.0	22.5	8.5	19.6	—	
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—	
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—	
	全水深	m	0.30	0.35	0.36	0.24	0.31	—	
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—	
	色相	—	淡灰色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—	
	臭気	—	無臭	無臭	無臭	微下水臭	—	—	
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.25	0.24	0.28	0.10	0.22	—	
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	6.0以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L	6.6	6.4	7.3	7.6	7.0	2以上	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.1	2.1	1.7	6.7	3.2	8以下	
	浮遊物質	mg/L	8	22	8	6	11	100以下	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—	
	全窒素	mg/L	3.3	—	3.6	—	3.5	—	
	全燐	mg/L	0.17	—	0.19	—	0.18	—	
	全亜鉛	mg/L	0.11	—	0.11	—	0.11	0.03以下	
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.00010	—	0.00010	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.0038	—	0.0038	0.05以下	
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	
	全シアン	mg/L	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	
	鉛	mg/L	0.001	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.01以下	
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02以下	
	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと	
	PCB	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下	
	四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0004	—	<0.0004	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下	
	チウラム	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下	
	シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下	
	ベンゼン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	セレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	2.6	—	3.0	—	2.8	—	
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.053	—	0.045	—	0.049	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	3.0	—	3.0	10以下		
ふっ素	mg/L	—	—	0.05	—	0.05	0.8以下		
ほう素	mg/L	—	—	0.80	—	0.80	1以下		
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下		
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—	
	銅	mg/L	—	—	0.11	—	0.11	—	
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—	
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—	
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.1	—	0.1	—	
	ケルダール窒素	mg/L	0.66	—	0.53	—	0.60	—	
	リン酸性リン	mg/L	0.13	—	0.16	—	0.15	—	
	導電率	ms/m	49	48	53	95	61	—	
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.01	—	0.01	—	
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下 <sup>※2</sup>	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下 <sup>※2</sup>	

調査地点 ⑤原市沼川上流(上平橋)										
採	取	年	月	日	R4.6.10	R4.7.27	R4.10.4	R5.1.25	平均	環境基準 類型C(生物B) <sup>※3</sup>
					時刻 11:30	9:55	9:55	8:50		
分析項目		単位								
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴			—	—
	気温	°C	22.0	33.0	27.0	1.0			20.8	—
	水温	°C	19.8	25.0	23.0	3.0			17.7	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心			—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層			—	—
	全水深	m	0.27	0.26	0.19	0.18			0.23	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0			>50.0	—
	色相	—	淡灰黒色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色			—	—
	臭気	—	微下水臭	無臭	微下水臭	微下水臭			—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.05	0.04	0.02	0.01			0.03	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	6.7	6.6	6.8	7.0			6.8	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.9	6.3	12.2	8.3			8.7	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.3	1.9	1.8	1.7			1.7	5以下
	浮遊物質	mg/L	5	5	2	1			3	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—			ND	—
	全窒素	mg/L	3.9	—	5.1	—			4.5	—
	全燐	mg/L	0.11	—	0.14	—			0.13	—
	全亜鉛	mg/L	0.017	—	0.019	—			0.018	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—			—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—			<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—			<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	3.2	—	4.3	—			3.8	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.051	—	0.047	—			0.049	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—			—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—			0.04	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—			—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—			—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—			<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—			<0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—			<0.05	—
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—			<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.3	—	0.4	—			0.4	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.70	—	0.77	—			0.74	—
	リン酸性リン	mg/L	0.07	—	0.12	—			0.10	—
	導電率	ms/m	19	19	21	28			22	—
陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.05	—			0.03	—	
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—			—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—			—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点⑥原市沼川下流(境橋)										
採	取	年	月	日	R4.6.10	R4.7.27	R4.10.4	R5.1.25	平均	環境基準 類型C(生物B) <sup>※3</sup>
					時刻	14:40	11:20	11:50		
分析項目		単位								
一般項目	天候(前日・当日)	—		曇・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C		21.0	35.0	31.0	3.0	—	22.5	—
	水温	°C		21.7	27.5	22.5	2.0	—	18.4	—
	採取位置	—		流心	流心	流心	流心	—	—	—
	採取水深	—		表層	表層	表層	表層	—	—	—
	全水深	m		0.53	0.55	0.20	0.11	—	0.35	—
	透視度	度(cm)		>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—	>50.0	—
	色相	—		淡灰緑色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—	—
	臭気	—		微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—	—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec		0.16	0.08	0.18	0.05	—	0.12	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—		7.2	7.2	7.2	7.3	—	7.2	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L		4.1	3.4	5.7	8.7	—	5.5	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L		2.1	0.8	2.3	3.5	—	2.2	5以下
	浮遊物質量	mg/L		8	3	14	7	—	8	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L		—	—	ND	—	—	ND	—
	全窒素	mg/L		3.4	—	3.3	—	—	3.4	—
	全リン	mg/L		0.14	—	0.15	—	—	0.15	—
	全亜鉛	mg/L		0.022	—	0.016	—	—	0.019	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L		<0.0003	—	<0.0003	—	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L		ND	—	ND	—	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L		0.001	—	0.001	—	—	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L		<0.005	—	<0.005	—	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L		<0.001	—	<0.001	—	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L		<0.0005	—	<0.0005	—	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L		—	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L		—	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		—	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L		2.5	—	2.5	—	—	2.5	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L		0.12	—	0.096	—	—	0.11	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		—	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L		—	—	0.05	—	—	0.05	0.8以下	
ほう素	mg/L		—	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L		—	—	<0.005	—	—	<0.005	—
	銅	mg/L		—	—	<0.01	—	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L		—	—	0.1	—	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L		—	—	0.09	—	—	0.09	—
その他の項目	クロム	mg/L		—	—	<0.01	—	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L		0.4	—	0.2	—	—	0.3	—
	ケルダール窒素	mg/L		0.82	—	0.61	—	—	0.72	—
	リン酸性リン	mg/L		0.11	—	0.11	—	—	0.11	—
	導電率	ms/m		27	23	27	32	—	27	—
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.01	—	0.01	—	—	0.01	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L		—	—	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ⑦綾瀬川(立合橋)									
採 取 年 月 日	時 刻	R4.6.10	R4.7.27	R4.10.4	R5.1.25	平 均	環 境 基 準 類 型 C (生 物 B)		
		15:20	12:00	12:40	11:00				
分 析 項 目		単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	曇・晴	晴・晴	—	—		
	気温	℃	21.0	34.0	30.0	3.0	22.0		
	水温	℃	20.6	27.0	23.5	1.5	18.2		
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—		
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—		
	全水深	m	1.00	0.90	0.61	0.36	0.72		
	透視度	度(cm)	35.0	>50.0	>50.0	>50.0	46.3		
	色相	—	中黄緑色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—		
	臭気	—	無臭	微下水臭	無臭	微下水臭	—		
	流量	m <sup>3</sup> /sec	2.0	1.6	0.50	0.14	1.1		
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.2	7.2	7.4	7.5	7.3	6.5以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L	8.2	6.1	7.7	9.8	8.0	5以上	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.8	1.6	2.3	4.0	2.4	5以下	
	浮遊物質量	mg/L	17	7	10	7	10	50以下	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—	
	全窒素	mg/L	2.0	—	3.7	—	2.9	—	
	全燐	mg/L	0.14	—	0.17	—	0.16	—	
	全亜鉛	mg/L	0.006	—	0.014	—	0.010	0.03以下	
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと	
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下	
	砒素	mg/L	0.001	—	<0.001	—	0.001	0.01以下	
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下	
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	1.4	—	3.0	—	2.2	—	
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.051	—	0.10	—	0.076	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下		
ふっ素	mg/L	—	—	0.06	—	0.06	0.8以下		
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下		
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下		
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—	
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—	
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.08	—	0.08	—	
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.1	—	0.1	—	
	ケルダール窒素	mg/L	0.58	—	0.67	—	0.63	—	
	リン酸性リン	mg/L	0.10	—	0.13	—	0.12	—	
	導電率	ms/m	18	20	33	42	28	—	
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.01	—	0.01	—	
	要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>
クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>	



調査地点 ⑧尾山台都市下水路(瓦葺2868番地先)

採取年月日	時刻	R4.10.4				平均	環境基準 類型C(生物B) <sup>※3</sup>
分析項目	単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴			—	—
	気温	°C	31.0			31.0	—
	水温	°C	22.0			22.0	—
	採取位置	—	流心			—	—
	採取水深	—	表層			—	—
	全水深	m	0.11			0.11	—
	透視度	度(cm)	>50.0			>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色			—	—
	臭気	—	無臭			—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.05			0.05	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.5			7.5	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	9.0			9.0	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.5			1.5	5以下
	浮遊物質量	mg/L	3			3	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND			ND	—
	全窒素	mg/L	5.0			5.0	—
	全磷	mg/L	0.11			0.11	—
	全亜鉛	mg/L	0.004			0.004	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—			—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001			<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001			<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—			—	検出されないこと
項目	ジクロロメタン	mg/L	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	4.6			4.6	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.075			0.075	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—			—	10以下
	ふっ素	mg/L	0.05			0.05	0.8以下
	ほう素	mg/L	—			—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—			—	0.05以下
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005			<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.1			0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.07			0.07	—
	クロム	mg/L	<0.01			<0.01	—
その他の項目	アンモニア性窒素	mg/L	<0.1			<0.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.29			0.29	—
	リン酸性リン	mg/L	0.09			0.09	—
	導電率	ms/m	29			29	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03			0.03	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—			—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ⑨瓦葺都市下水路(国道16号脇)

採取年月日時刻	R4.10.4 14:05					平均	環境基準 類型C(生物B) <sup>※3</sup>
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴			—	—
	気温	°C	31.0			31.0	—
	水温	°C	23.0			23.0	—
	採取位置	—	流心			—	—
	採取水深	—	表層			—	—
	全水深	m	0.12			0.12	—
	透視度	度(cm)	>50.0			>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色			—	—
	臭気	—	無臭			—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.01			0.01	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.6			7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	8.0			8.0	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.6			2.6	5以下
	浮遊物質	mg/L	1			1	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND			ND	—
	全窒素	mg/L	6.1			6.1	—
	全燐	mg/L	0.30			0.30	—
	全亜鉛	mg/L	0.013			0.013	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—			—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001			<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001			<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	4.9			4.9	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.22			0.22	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—			—	10以下	
ふっ素	mg/L	0.04			0.04	0.8以下	
ほう素	mg/L	—			—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—			—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005			<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.1			0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	<0.05			<0.05	—
その他の項目	クロム	mg/L	<0.01			<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.5			0.5	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.95			0.95	—
	リン酸性リン	mg/L	0.27			0.27	—
	導電率	ms/m	30			30	—
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.05			0.05	—	
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—			—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ⑩鴨川上流(鴨川中央公園脇)								
採 取 年 月 日	時 刻	R4.5.26	R4.8.23	R4.11.25	R5.2.17	平均	環境基準 類型C(生物B) <sup>※3</sup>	
		9:45	9:35	9:40	9:00			
分 析 項 目	単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	晴・曇	曇・曇	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	℃	26.0	32.0	19.0	3.0	20.0	—
	水温	℃	20.0	24.5	17.1	7.5	17.3	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.05	0.30	0.25	0.09	0.17	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—
	臭気	—	無臭	無臭	微川藻臭	微下水臭	—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.01	0.03	0.03	0.01	0.02	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.3	7.2	7.2	7.1	7.2	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	8.3	8.5	8.5	8.2	8.4	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.2	<0.5	<0.5	1.7	1.0	5以下
	浮遊物質	mg/L	10	2	2	12	7	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	4.3	—	3.8	—	4.1	—
	全磷	mg/L	0.053	—	0.024	—	0.039	—
	全亜鉛	mg/L	0.021	—	0.015	—	0.018	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	4.0	—	3.7	—	3.9	—	
亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.019	—	<0.005	—	0.012	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.27	—	0.10	—	0.19	—
	リン酸性リン	mg/L	0.03	—	0.01	—	0.02	—
	導電率	ms/m	20	19	20	22	20	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	<0.01	—	<0.01	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ①鴨川中流(富士見橋)								
採取年月日	時刻	R4.5.26 9:10	R4.8.23 9:10	R4.11.25 9:00	R5.2.17 8:30	平均	環境基準 類型C(生物B)	
								分析項目
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・曇	曇・曇	晴・晴	晴・晴	—	
	気温	℃	25.0	32.0	18.5	3.0	19.6	
	水温	℃	20.0	24.0	15.4	8.5	17.0	
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	
	全水深	m	0.10	0.11	0.18	0.14	0.13	
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	
	臭気	—	微下水臭	微下水臭	無臭	微下水臭	—	
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.08	0.13	0.11	0.06	0.10	
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.4	7.3	7.3	7.3	7.3	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.4	6.1	7.7	8.4	7.4	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.4	1.5	1.1	1.7	1.7	5以下
	浮遊物質量	mg/L	6	5	3	3	4	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	2.7	—	2.7	—	2.7	—
	全リン	mg/L	0.29	—	0.10	—	0.20	—
	全亜鉛	mg/L	0.025	—	0.020	—	0.023	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	2.2	—	2.2	—	2.2	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.064	—	0.028	—	0.046	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下
	ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	0.8以下
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.07	—	0.07	—
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.1	—	0.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.45	—	0.38	—	0.42	—
	リン酸性リン	mg/L	0.24	—	0.08	—	0.16	—
	導電率	ms/m	22	21	21	27	23	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.01	—	0.01	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ⑫鴨川下流(山の下橋)								
採取年月日	時刻	R4.5.26	R4.8.23	R4.11.25	R5.2.17	平均	環境基準 類型C(生物B)	
		11:45	15:00	12:30	11:00			
分析項目	単位							
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・曇	曇・曇	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	℃	27.0	36.0	21.0	8.0	23.0	—
	水温	℃	22.0	28.0	18.0	8.5	19.1	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.80	0.83	0.58	0.39	0.65	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰緑色	淡灰黄色	—	—
	臭気	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.11	0.12	0.40	0.23	0.22	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.6	7.6	7.5	7.5	7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.6	7.4	8.3	9.6	8.2	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	1.3	1.1	1.9	1.4	5以下
	浮遊物質	mg/L	6	5	4	10	6	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	3.0	—	2.9	—	3.0	—
	全燐	mg/L	0.23	—	0.16	—	0.20	—
	全亜鉛	mg/L	0.014	—	0.015	—	0.015	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.00019	—	0.00019	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.015	—	0.015	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0004	—	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下	
ベンゼン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
セレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	2.5	—	2.5	—	2.5	—	
亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.073	—	0.033	—	0.053	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	2.6	—	2.6	10以下	
ふっ素	mg/L	0.10	—	0.07	—	0.09	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	<0.02	—	<0.02	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.07	—	0.07	—
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.1	—	0.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.50	—	0.37	—	0.44	—
	リン酸性リン	mg/L	0.18	—	0.12	—	0.15	—
	導電率	ms/m	27	29	28	27	28	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.01	—	0.01	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ⑬江川上流(滝ノ宮橋)								
採 取 年 月 日	時 刻	R4.5.26	R4.8.23	R4.11.25	R5.2.17	平均	環境基準 類型A(生物B) <sup>※3</sup>	
		10:20	10:05	10:20	9:20			
分 析 項 目		単 位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	晴・曇	曇・曇	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	℃	25.5	31.0	20.0	4.0	20.1	—
	水温	℃	20.5	24.5	16.0	7.0	17.0	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.29	0.39	0.33	0.21	0.31	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—
	臭気	—	微川藻臭	無臭	微川藻臭	微下水臭	—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.23	0.40	0.30	0.11	0.26	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.6	7.5	7.4	7.4	7.5	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	8.2	8.8	9.1	8.6	8.7	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.6	2.4	1.2	4.5	2.9	2以下
	浮遊物質	mg/L	11	13	1	2	7	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	4.1	—	4.7	—	4.4	—
	全磷	mg/L	0.46	—	0.10	—	0.28	—
	全亜鉛	mg/L	0.009	—	0.007	—	0.008	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	3.0	—	4.3	—	3.7	—	
亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.10	—	0.058	—	0.079	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—
そ の 他 の 項 目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.4	—	<0.1	—	0.3	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.97	—	0.29	—	0.63	—
	リン酸性リン	mg/L	0.41	—	0.09	—	0.25	—
	導電率	ms/m	26	26	29	34	29	—
陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	<0.01	—	<0.01	—	
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>



調査地点 ⑭江川下流(宮下樋管)										
採	取	年	月	日	R4.5.26	R4.8.23	R4.11.25	R5.2.17	平均	環境基準 類型A(生物B) <sup>※3</sup>
					時刻	11:00	10:35	10:50		
分析項目				単位						
一般項目	天候(前日・当日)		—	晴・曇	曇・曇	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	26.0	33.0	20.5	4.5	21.0	—	—	
	水温	°C	20.5	24.5	16.5	5.0	16.6	—	—	
	採取位置		—	流心	流心	流心	流心	—	—	
	採取水深		—	表層	表層	表層	表層	—	—	
	全水深	m	0.35	0.38	0.45	0.25	0.36	—	—	
	透視度	度(cm)	40.0	48.0	>50.0	>50.0	47.0	—	—	
	色相		—	中灰黄色	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—	
	臭気		—	無臭	無臭	微川藻臭	微下水臭	—	—	
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.42	0.50	0.48	0.17	0.39	—	—	
生活環境項目	水素イオン濃度		—	7.7	7.4	7.5	7.5	7.5	6.5以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L	8.0	5.6	8.2	10.4	8.1	7.5以上	—	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.2	2.3	2.2	3.3	2.8	2以下	—	
	浮遊物質	mg/L	35	17	7	3	16	25以下	—	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—	—	
	全窒素	mg/L	4.1	—	4.2	—	4.2	—	—	
	全燐	mg/L	0.34	—	0.13	—	0.24	—	—	
	全亜鉛	mg/L	0.027	—	0.016	—	0.022	0.03以下	—	
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	—	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	—	
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	—	
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと	—	
	鉛	mg/L	0.001	—	<0.001	—	0.001	0.01以下	—	
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下	—	
	砒素	mg/L	0.001	—	<0.001	—	0.001	0.01以下	—	
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下	—	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	—	
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	—	
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	—	
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	—	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下	—	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	—	
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	—	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	—	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	—	
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	—	
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下	—	
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	—	
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	—	
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	—	
硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	2.7	—	3.4	—	3.1	—	—		
亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.11	—	0.085	—	0.098	—	—		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	—		
ふっ素	mg/L	—	—	0.06	—	0.06	0.8以下	—		
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	—		
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	—		
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—	—	
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	—	
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—	—	
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.08	—	0.08	—	—	
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	—	
その他の項目	アンモニア性窒素	mg/L	0.7	—	0.3	—	0.5	—	—	
	ケルダール窒素	mg/L	1.3	—	0.73	—	1.0	—	—	
	リン酸性リン	mg/L	0.28	—	0.10	—	0.19	—	—	
	導電率	ms/m	49	47	43	60	50	—	—	
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.01	—	0.01	—	—	
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 <sup>※2</sup>	—	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 <sup>※2</sup>	—	

調査地点 ⑮浅間川(鴨川合流手前)							
採	取	年	月	日	R4.8.23 時刻	平均	環境基準 類型C(生物B) <sup>※3</sup>
一般項目	天候(前日・当日)	—	雲・曇			—	—
	気温	°C	36.0			36.0	—
	水温	°C	26.5			26.5	—
	採取位置	—	流心			—	—
	採取水深	—	表層			—	—
	全水深	m	0.07			0.07	—
	透視度	度(cm)	>50.0			>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色			—	—
	臭気	—	微下水臭			—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.09			0.09	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.6			7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	6.2			6.2	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	5.2			5.2	5以下
	浮遊物質	mg/L	20			20	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND			ND	—
	全窒素	mg/L	5.5			5.5	—
	全燐	mg/L	0.67			0.67	—
	全亜鉛	mg/L	0.024			0.024	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—			—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001			0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.001			0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	3.6			3.6	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.59			0.59	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—			—	10以下	
ふっ素	mg/L	0.11			0.11	0.8以下	
ほう素	mg/L	—			—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—			—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005			<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.1			0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	<0.05			<0.05	—
その他の項目	クロム	mg/L	<0.01			<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.3			0.3	—
	ケルダール窒素	mg/L	1.2			1.2	—
	リン酸性リン	mg/L	0.50			0.50	—
	導電率	ms/m	34			34	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02			0.02	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—			—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点 ⑩丸山都市下水路(八塚樋管)

採取年月日	時刻	R4.8.23 11:20				平均	環境基準 類型A(生物B) <sup>※3</sup>
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・曇			—	—
	気温	°C	34.0			34.0	—
	水温	°C	27.0			27.0	—
	採取位置	—	流心			—	—
	採取水深	—	表層			—	—
	全水深	m	0.07			0.07	—
	透視度	度(cm)	27.0			27.0	—
	色相	—	中灰黄色			—	—
	臭気	—	微下水臭			—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.03			0.03	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.5			7.5	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	6.5			6.5	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	7.6			7.6	2以下
	浮遊物質量	mg/L	29			29	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND			ND	—
	全窒素	mg/L	6.1			6.1	—
	全磷	mg/L	0.50			0.50	—
	全亜鉛	mg/L	0.009			0.009	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—			—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001			0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.001			0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	3.7			3.7	—
	亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.30			0.30	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—			—	10以下
	ふっ素	mg/L	0.07			0.07	0.8以下
ほう素	mg/L	—			—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—			—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005			<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.1			0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	<0.05			<0.05	—
その他の項目	クロム	mg/L	<0.01			<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.5			0.5	—
	ケルダール窒素	mg/L	2.1			2.1	—
	リン酸性リン	mg/L	0.24			0.24	—
	導電率	ms/m	27			27	—
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.06			0.06	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—			—	0.002以下 <sup>※2</sup>

調査地点①上尾中堀川(貝殻樋管)

採 取 年 月 日	時 刻	R4.8.23	R5.2.17				平均	環境基準 類型A(生物B) <sup>※3</sup>
		12:15	10:20					
分 析 項 目		単 位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴			—	—
	気温	℃	37.0	6.0			21.5	—
	水温	℃	29.0	8.0			18.5	—
	採取位置	—	流心	流心			—	—
	採取水深	—	表層	表層			—	—
	全水深	m	0.37	0.17			0.27	—
	透視度	度(cm)	46.0	18.0			32.0	—
	色相	—	中灰黄色	中灰黄色			—	—
	臭気	—	微下水臭	中下水臭			—	—
	流量	m <sup>3</sup> /sec	0.04	—			0.04	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.6	—			7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.6	—			7.6	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.0	4.2			3.6	2以下
	浮遊物質	mg/L	14	30			22	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	3.3	—			3.3	—
	全窒素	mg/L	4.9	—			4.9	—
	全磷	mg/L	0.37	—			0.37	—
	全亜鉛	mg/L	0.015	—			0.015	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—			—	0.02以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—			—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—			<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.001	—			0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	1.5	—			1.5	—	
亜硝酸性窒素 <sup>※1</sup>	mg/L	0.18	—			0.18	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—			—	10以下	
ふっ素	mg/L	0.08	—			0.08	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—			—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—			—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	<0.005	—			<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01	—			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.3	—			0.3	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.16	—			0.16	—
そ の 他 の 項 目	クロム	mg/L	<0.01	—			<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	2.5	—			2.5	—
	ケルダール窒素	mg/L	3.2	—			3.2	—
	リン酸性リン	mg/L	0.19	—			0.19	—
	導電率	ms/m	38	—			38	—
要 監 視 項 目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.06	—			0.06	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.04以下 <sup>※2</sup>
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—			—	0.002以下 <sup>※2</sup>

### 3. 用語集

#### 【あ行】

#### アイドリングストップ

自動車などが走行していない時、エンジンをつけたままにしている状態をアイドリングといい、そのアイドリングを行わないこと。燃料消費の無駄を減らし、大気汚染物質や温室効果ガスの削減に効果がある。

#### あげお朝市・夕市

「あげお朝市実行委員会」が市内で生産された新鮮で安全な野菜や卵のほかに季節の花や果実、手作りまんじゅうなどをJR上尾駅自由通路にて月1回直売するイベント。

#### あげお環境賞

環境保全の意識の醸成と行動の促進を目的に、他の模範となる取組を行っている個人・団体・事業者を表彰するもの。第1回の表彰は平成14年度（2002年度）に実施した。

#### アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物である。繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、日本では、平成元年に「特定粉じん」に指定され、使用制限または禁止されるようになった。

#### 雨水浸透ます

雨水の地下浸透を促す設備の一つであり、コンクリート性の筒型の形状で、多数の穴を開けてあるもの。この多数の穴を通して雨水は地下に浸透する。降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

#### 雨水貯留槽

雨水を河川や下水へ急激に流入させないため、集合住宅用地等の比較的規模の大きな施設の地下で雨水をためる抑制施設。一部

の施設においては、貯めた雨水をトイレ用水などに再利用している。

#### 雨水貯留タンク

雨どいに直接接続し、建物の屋根に降った雨水を貯めるタンク。貯まった雨水は、庭木への水やり、打ち水、洗車などに利用でき、水道水の節約につながる。また、降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

#### 打ち水

アスファルトやコンクリート等の表面に水をまくことで、気化熱によって地面や周囲から熱を吸収し、温度を下げること。

#### エコチューニング

低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器やシステムの適切な運用改善等を行うこと。

#### エコドライブ

不要なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）やその他の排出ガスの削減に有効とされている。主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリングストップの励行、制限速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

#### SNS

ソーシャル・ネットワークキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWEBサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間

関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。

## エネファーム(家庭用燃料電池)

都市ガスやLPガス、灯油などから水素を抽出し、空気中に存在している酸素と反応させることにより電気を作り出すシステムのこと。発電の際の副産物である排熱を暖房や給湯システムの熱源として利用する。

## 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCS)、六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

---

## 【か行】

### かいぼり

池や沼の水をくみ出して泥をさらい、魚などの生物を獲り、天日に干すこと。

### 外来生物

国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息または生育することとなる生物種(外来種)。外来生物のうち、導入先の生態系等に著しい影響を与えるものを特に「侵略的な外来種」と呼び、これらは自然状態では生じ得なかった影響を人為的にもたらすものとして問題となっている。(→特定外来生物)

### 合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽のこと。(→単独処理浄化槽)

### 家庭用燃料電池(コージェネレーションシステム)

発電と同時に発生する排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱源に利用するエネルギー

供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの。

## 環境基準

「環境基本法」第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

## 環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全するうえで支障をきたす恐れのあるものをいう。工場からの排水・排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活あらゆる場面で環境への負荷が生じている。

## 緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる対策のこと。

## 揮発性有機化合物(VOC)

Volatile Organic Compounds。インキ、ガソリンおよび溶剤(シンナー等)等に含まれるトルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称。SPMおよび光化学オキシダント\*の生成の原因物質の一つ。

## 協定締結公園

公園管理協定の締結されている公園のこと

## クールシェア

夏の省エネ対策の一つとして、暑い時に涼しい場所に集まることで、エアコンの稼働を減らす取組。家庭で一つの部屋に集まる、図書館・集会所などの公共施設の利用のほか、カフェ・レストランなどの民間施設の利用があげられる。

## クリーン上尾運動

市内に散乱するごみ・空き缶を回収するとともに、清掃活動やリサイクル活動をとおして市民の環境意識の高揚を図るため、



関東統一美化キャンペーン実施日（5月30日＝ごみゼロの日）を中心に、地区（上尾・平方・原市・大石・上平・大谷・原市団地・尾山台団地・西上尾第一団地・西上尾第二団地）ごとに実施される美化清掃活動。

## グリーンエネルギー

電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない（または少ない）エネルギーのこと。一般的には自然エネルギーである太陽光発電システム、太陽熱温水器、水力発電、風力発電、地熱発電などが挙げられる。また化石燃料の中でも、有害物質の発生が少ない天然ガスも、石油と比較してグリーンエネルギーと呼ばれることがある。（→自然エネルギー）

## グリーンカーテン

植物を建物の窓を覆うように這わせることによって、太陽光の直射を避け、日陰をつくること。植物の葉からの気化熱の作用も働き、室温上昇の抑制を図ることが期待できる。

## グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。環境負荷の低い製品には「エコマーク」などの環境ラベルが付されていることが多い。

## ゲリラ豪雨

局地的大雨。短い時間に集中的、局地的に発生する豪雨のこと。

## 減農薬農法

農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式のこと。

## 公園管理協定

地域に密着し、親しみのある公園環境になるように、地域住民が簡易な管理作業を行う際に報奨金を支払う制度。

## 光化学オキシダント

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NOX）や揮発性有機化合物（VOC）などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾン（O3）などの総称で、いわゆる光化学スモッグ\*の原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では目や咽喉への刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

## 光化学スモッグ

光化学オキシダントの濃度が高くなり、白くモヤがかかったようになった状態が光化学スモッグと呼ばれる。光化学スモッグが発生すると、目や咽喉などの粘膜に健康被害を及ぼすほか、植物への悪影響をもたらす。

## 公共用水域

河川や湖沼、港湾など公共用に供される水域とこれらに接続する小規模の溝状の水路（公共溝渠）、灌がい用水路などの公共用に供される水路のこと。公共下水道や流域下水道で終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除かれる。

## 耕作放棄地

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定がないと回答した田畑・果樹園。

## 公有地化

相続等の発生により売却や開発される恐れがきわめて高いなど、保全することが著しく困難な場合に、行政が土地の買入れ、借受けを行い当該地の現況を保全すること。

---

## 【さ行】

## 再資源化

廃棄物等を原材料として再利用すること。

## 再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期



間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。化石燃料と異なり、エネルギーの利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない。

## 資源循環

廃棄物を再使用、再生利用、熱回収などすることにより、資源として利用すること。

## 次世代自動車

ガソリンなど化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげる自動車。ハイブリッド車（HV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、電気自動車（EV）、水素と酸素の化学反応で発電して走る燃料電池自動車、低公害ディーゼル車がある。

## 自然学習館

上尾丸山公園内に設置された、上尾の自然や文化を学習、観察、体験ができる施設。

## 自転車レーン

道路法令（道路法と道路構造令）に規定された自転車の通行に供される自動車から分離された各種の道路または道路の部分を目指す。一般的な用法としては、このほかに、道路交通法に基づく交通規制による「自転車専用通行帯（自転車レーン）」や自転車以外の通行禁止規制が実施された道路、自転車が通行することのできる「歩行者用道路」、道路法上の道路ではない道路（施設扱いのサイクリング道路や河川管理道路など）を含む場合がある。

## 市民農園

サラリーマン家庭や都市の住民の方々が一休レクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

## 住工混在

住宅と工場が混在する地区あるいは地域のこと。近年は、工場跡地の有効活用として中高層マンションや住宅が建設され、新たに転入してきた住民と、もとより操業し

ていた工場との間で、騒音、振動、臭気、埃、積降作業に伴う交通渋滞などの問題が生じやすくなっている。

## 樹木管理公園

剪定等の樹木管理を行った公園のこと。

## 食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、平成 28 年度において年間 2,759 万トンの食品廃棄物等が出されており、このうち「食品ロス」は 643 万トンと推計される。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（平成 29 年で年間約 380 万トン）の 1.7 倍に相当する。

## 省エネ診断

地球温暖化や省エネ家電・設備などに関する知識を持った専門家が、家庭や事業所のエネルギー使用状況を診断し、実行性の高いアドバイスをを行う制度のこと。

## 省エネ対策推進奨励金

市では、自主的に省エネ活動に取り組む方々に予算の範囲内で省エネ対策推進奨励金を交付。

## 省エネルギー行動

省エネルギーとは、同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすることであり、家庭や事業所における不要な機器の停止、温度・照度などの設定の見直しや、運用方法の改善などを行うことを省エネルギー行動という。

## 除染

放射性物質を「取り除く」「遮る」「遠ざける」などの方法を組み合わせて、環境中にある放射性物質による被ばく線量を低減すること。

## 森林環境譲与税基金

木材利用、その他の森林の整備の促進に関する施策のための基金を設置するもの。

## 生産緑地

「生産緑地法」に基づき、農林業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的と

して、緑地の機能及び多目的保留地機能を有する500㎡以上の市街化区域内農地を保全するため、市が都市計画に定める緑地のこと。

### 生態系サービス

人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食料、水、木材、繊維、燃料などの「供給サービス」、気候の安定や水質の浄化などの「調整サービス」、レクリエーションや精神的な恩恵を与える「文化的サービス」、栄養塩の循環や土壌形成、光合成などの「基盤サービス」などがある。

### 生物化学的酸素要求量(BOD)

Biochemical Oxygen Demand (バイオケミカル・オキシゲン・デマンド)の略称。川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のことで、河川における有機物による水質汚濁の指標となっている。採水当日の酸素量と5日後の酸素量の差が、微生物に消費された酸素量となる。

### 生物多様性

もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形、生活様式をみせている。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を包含する幅広い概念。生物多様性条約など一般には、

- 様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性
- 様々な生物種が存在する＝種の多様性
- 種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性

という3つの階層で多様性をとらえ、それぞれ保全が必要とされている。

---

### 【た行】

### ダイオキシン類

「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)と定義している。生殖、脳、免疫系などに対して生じ得る影響が懸念されており、研究が進められているが、日本において日常生活の中で摂取する量では、急性毒性や発がんのリスクが生じるレベルではないと考えられている。なお、これらの物質は炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。

### たい肥化

人の手によって、有機物(主に動物の排泄物、生ごみ、汚泥)を分解する微生物などのたい肥化生物にとって有意な環境を整え、たい肥を作ること。コンポスト化とも呼ばれる。

### 太陽光発電システム

シリコン、ヒ素ガリウム、硫化カドミウム等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電するシステム。家庭においては、基本的に家庭で利用し余った電気は電力会社が買い取る「余剰電力の買取制度」が適用される一方、事業者が設置する太陽光発電所などは、自分で消費した電力とは無関係に、太陽光発電したすべての電力を売電できる「全量買取制」が適用されている。

### 太陽熱温水器

太陽熱を集熱し、給湯や冷暖房に利用する「太陽熱利用機器」。主に集熱器と貯湯槽から構成され、集熱器と蓄熱槽が一体化された機器が自然循環型で、一般に太陽熱温水器と呼ばれ、集熱器と蓄熱槽がそれぞれ分離しているのが強制循環型で、ソーラーシステムや太陽熱高度利用システムとも言われる。

### 単独処理浄化槽

生活排水のうち、し尿のみを処理する浄化槽のこと。(→合併処理浄化槽)

### 地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。生態系に悪影響を及ぼすおそれがある。主な原因は、人口的に排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスであり、産業革命以降、化石燃料を大量に使用することで加速化したとされる。（→温室効果ガス）

## 地区計画

「都市計画法」第12条の4第1項第1号に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

## 地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費すること。また、農産物だけでなく、地域で必要とするエネルギーを太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの活用などによって地域で生み出すことも同様に言う。

## 地中熱

昼夜間または季節間で温度変化が小さい地中の熱的特性を活用したエネルギーのこと。

## 適応策

気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響を軽減しようという対策のこと。

## 出前講座

申込みに応じて、市職員等が学習者の希望する時間に学習者の確保した学習場所へ出向き、所掌事務に関する内容等の講義を行うもの。

## 透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法のこと。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。また、通常のアスファルト舗装に比べて太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制の効果もある。舗装の素材として、高炉スラグ、使用済みガラス等のリサイクル材料を利用する工法も開発されている。

## 特定外来生物

外来生物（移入種）のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、「外来生物法」（平成16年）によって規定された生物のこと。生きているものに限られ、卵・種子・器官などを含む。同法により、これらの生物の飼育、栽培、保管、運搬、輸入、野に放つなどの行為は禁止されている。（→外来生物）

## 特別緑地

「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例」に基づき指定した樹林の中で、特に良好なもの。

## 特別緑地保全地区

都市の無秩序な拡大防止や緑地等の保全を図るため、都市緑地法に基づき市が指定するもの

---

## 【な行】

## 農地の多面的機能

安全な「食」を提供する農地には様々な生き物が生息し、豊かな農村風景を形成している。豪雨の際は雨水を貯めることで洪水や土砂崩れを防止し、農業に由来する伝統行事の開催の場にもなるなど、農地は人々の生活には欠かせない多様な機能を持っている。

## 農地パトロール

「農地法」第30条に基づき、実施される農地の利用状況調査のこと。「現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地」、「利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地」を調査する。

## 野焼き

一般的には、毎年春の彼岸前後に、牛馬の放牧や採草地として利用している野草地に火を入れて焼く作業のこと。廃棄物の分野では、廃棄物を野外で焼却することを指しており、この行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で農林漁業を営むためなど一部例外を除き禁止されている

## 【は行】

### ばい煙

燃料やその他の物の燃焼に伴い発生する硫酸化物、ばいじんおよび有害物質の総称。

### ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象をいう。都市およびその周辺の地上気温分布において、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態により把握することができるため、ヒートアイランド（熱の島）といわれる。

### PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

### PRTR 制度

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度。

### FIT 制度

「固定価格買取制度」とも言われ、再生可能エネルギーで発電した電気を一定期間は固定価格で買い取らなければならないという制度。

### 不法投棄

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反して、同法に定めた処分場でなく、山林、河川、公園、廃墟などの人目につかないようなところに廃棄物を投棄するこ

と。違反者には廃棄物の撤去とともに懲役・罰金などの罰則がある。

### 浮遊粒子状物質

粒子状の物質（浮遊粉じん・エアロゾルなど）のうち、大気中に浮遊している粒径が $10\mu\text{m}$ （マイクロメートル： $\mu\text{m}=100$ 万分の $1\text{m}$ ）以下のもの。

### ふるさと緑の景観地

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、樹林地が単独で、または樹林地及びこれに隣接する土地が一体となって相当広範囲にわたり、ふるさとを象徴する緑（埼玉らしさを感じさせる樹木を中心とした優れた風景をいう）を形成している地域を埼玉県が指定するもの。

### ふれあいの森

自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、保存樹林中で特に良好なものを特別緑地として指定し、「ふれあいの森」として市民に開放している。

### HEMS

「Home Energy Management System」の略。カラーモニターが付いた、家庭用の電力管理システム。「HEMS」のキーワードは、「見える化」と「一元管理」の2つ。「見える化」のポイントは、モニターに詳しい電力使用量がリアルタイムで表示されること。いつ、どの部屋の、どの機器で多くの電力を使っているかが一目瞭然なので、節電対策が立てやすく、結果も目に見えて実感できるので、家族の省エネ意識の向上にもつながる。「一元管理」のポイントは、例えばエアコンのスイッチや、帰宅時間に合わせた湯張りを外出先からスマホ操作で行うことができる。また、電気代が安い時間帯、高い時間帯を見極めて電子機器を自動制御すれば、電気の使用量を最適化することが可能。無駄な労力をかけることなく効率的に節電できる。

### 放射性物質

放射線を出す能力を持った物質のこと。

### 保存樹林・保存樹木



自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、樹林は500㎡以上、樹木は高さ10m以上および幹周1.5m以上を有するものを市が指定する。

---

## 【ま行】

### マイタイムライン

台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの。

### マイバッグ

買った品物を入れるために消費者が持参する袋。買物袋。

### 街づくり協議会

「上尾市街づくり推進条例」第8条の規定により、地区住民によって設立された団体のこと。

### みどりの基金

上尾の緑を守り、創り育てていくために基金を設置するもの。

### 緑のパートナーシップ制度

公園管理協定に基づき、公園の軽易な管理作業を行う地域の団体等に対し報償金を交付して、良好な都市環境と健全な街づくりを目指す制度のこと。（→公園管理協定）

---

## 【や行】

### 有機農法

化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

### 遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

### 要請限度

「騒音規制法」および「振動規制法」においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音あるいは道路交通振動を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしており、この判断の基準となる値のこと。

---

## 【ら行】

### リサイクル

廃棄物等を原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められる。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル（例：びんを砕いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクル（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等）という。

### 利用権設定

農地を貸したいという農家と、農業経営規模の拡大を図りたいという認定農業者等との間で、「農業経営基盤強化促進法」に定められる、農業上の利用を目的とする賃借権もしくは使用貸借による権利を設定すること。

### 緑地保全地区

「都市緑地法」に基づき、樹林地、草地等の良好な自然環境を有している土地で、無秩序な市街化の防止や公害・災害の防止、寺社・遺跡等と一体となった郷土のシンボリック機能等を持つものを対象として定める。規制により損失を受けた場合の保証や所有者の申し出により土地の買入れ、税制上の優遇等が定められている。地区内で建築行為、土地の区画形質の変更等を行う場合は許可が必要となる。

## 緑地率

公共施設等として管理されている緑地（公園等）、土地利用規制等で確保されている緑地（生産緑地・近郊緑地保全地域等）、社会通念上安定していると考えられる緑地（寺社、公開性のある大学等）を緑地と定義し、市域に占める緑地面積の割合をいう。

## 路上喫煙

歩行中、立ち止まった状態、携帯灰皿の使用、自転車、自動二輪車などに乗車中も含めた、道路等での喫煙。歩きたばこは、周囲の人にとって危険であり、迷惑となる。また、吸い殻のポイ捨ては、吸い殻の散乱がまちの美観を損なうことにつながる。







AGECO style

あげおでエコな暮らし方

AGEO × ECO = AGECO

AGECOとは…

**あげお**で行う環境に優しい**エコ**な取り組みを総称したものの。

私たちが身近にできることを取り組みながら、  
あげおでエコな暮らし方を楽しむことを掲げたスローガンです。

2022(令和4年度)上尾市環境年次報告書

令和5年 11 月発行

上尾市環境経済部環境政策課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

TEL:048-775-6925

FAX:048-775-9872

e-mail:s251000@city.ageo.lg.jp